

平成25年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年9月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成25年9月10日(火)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(13名)

1番 真井紀夫議員	2番 内山花静議員
3番 中平隆夫議員	4番 田中勲議員
5番 小川公明議員	6番 濱中佳芳子議員
7番 三鬼和昭議員	8番 南靖久議員
9番 榎本隆吉議員	10番 高村泰徳議員
11番 奥田尚佳議員	12番 三鬼孝之議員
13番 村田幸隆議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市長	岩田昭人君
副市長	山口武美君
会計管理者兼出納室長	大倉令資君
市長公室長	奥村英仁君
総務課長	大川一文君
財政課長	上田敏博君
防災危機管理室長	大和勝浩君
税務課長	中森將人君
市民サービス課長	南進君
福祉保健課長	下村新吾君

環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商 工 観 光 推 進 課 長	佐 野 憲 司 君
魚 ま ち 推 進 課 長	内 山 洋 輔 君
木 の ま ち 推 進 課 長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	更 谷 哲 也 君
水 道 部 長	浜 田 一 志 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	和 田 恭 典 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	尾 崎 八 重 子 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	川 端 直 之 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	川 口 清 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	五 味 勝 哉 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	湯 浅 富 士 雄 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	内 山 雅 善
議 事 ・ 調 査 係 長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

〔開議 午前10時00分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

本日は昭和46年9月10日に南部集中豪雨のあった日であり、多くの犠牲者がおられました。皆様、各自心におとめください。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、小川公明議員、6番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、榎本隆吉議員。

〔9番（榎本隆吉議員）登壇〕

9番（榎本隆吉議員） おはようございます。それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

私は、去る7月19日の一般質問最終日において、道の駅は将来尾鷲の負の遺産になると反対の態度を明確にし、今尾鷲が最も力を入れて取り組まねばならない課題は、いつ襲ってくるかもしれない地震、津波に対する防災対策だと申し述べました。今回は、その防災対策1本に絞って一般質問をさせていただきたいと思います。

杞憂という言葉があります。この言葉は、皆さんも既に御存じのように、中国、杞の国の人々が、天や地が崩れ落ちるのではないかと心配し、夜も寝られず食事も喉を通らなかつたという故事によるもので、無用の心配、取り越し苦労を意味する、『列子』という書物の中に出てくる言葉です。

平成23年3月11日以前でしたら、地震、津波で尾鷲のまちの3分の1以上が流出する、そんなことは杞憂にすぎんよと、あるいは一笑に付されたかもしれませんが、あのテレビ放映を見てしまつてからは、誰もが、実際に地が裂け、天が崩れ落ちるような天変地異が起こり得るのだということを身をもって実感いた

しました。

昨年 8 月、内閣府中央防災会議が出した地震津波情報によりますと、この情報が一番新しいそうですけれども、70%の確立で、30年以内に東海・東南海・南海の3連動地震が起こる。マグニチュードは9以上、震度は最大の7、尾鷲に押し寄せる津波の最大波高は17メートルとっております。

以来、2年と半年、静岡、愛知、三重、和歌山を初めとする太平洋沿岸の各県は、一斉に防災・減災対策を始めました。

尾鷲市においても、釜石の奇跡をもたらした群馬大の片田教授を防災危機アドバイザーとして招聘し、特に学校での防災教育を中心に、市全体の防災対策を構築しているところであります。

それでは、その尾鷲市の防災対策について考えてみましょう。

尾鷲市を地理的に俯瞰してみますと、須賀利から九鬼、早田、南北輪内に至るいわゆる周辺部と、人口の8割約1万6,000人が生活する旧町内とに大きく分けることができます。この二つのエリアの防災対策を見ても、若干の温度差があるように思います。

先般8月30日、尾鷲市役所第一委員会室において、周辺9地区の区長会があり、昼食をとりながらの情報交換もありました。

そんな中、周辺部にあっては、過疎・高齢化という大きな問題を抱えつつも、防災対策面では、1地区1自治会・1自主防災会という組織の中で、地区の面積も狭く、人口も少なく、また、古くからの人間的きずなもある中で、もちろんまだまだ十分とは言えませんが、防災に関してはそれなりの取り組みがなされているように感じました。

転じて、旧町内に目を向けるといかがでしょうか。

尾鷲湾を抱えるように広がる地形、中心部から避難場所まで徒歩で20分、30分とかかる距離、複雑狭隘で入り組んだ市街路、古い家屋や倒れそうなブロック塀、そして高齢化した住民と、防災対策を考えると、実に不利な条件がそろい過ぎています。

市は、「津波は、逃げるが勝ち！ 揺れてから、5分で逃げれば被災者0！」というスローガンを掲げて、市民に早期避難を呼びかけていますが、尾鷲市にあっては、地震が揺ってから4分で1メートル、6分たつと3メートル、7分で5メートル、14分後に10メートルの津波が襲うと予測されています。そして、その津波による計算上の死亡率は、何と津波1メートルで100%となっている

のです。

私もこれらの数字をうのみにしているわけではありませんが、しかし、このような状況の中で、尾鷲市全体はもとより、特に旧町内にあっては緊急かつ的確な防災・減災対策が必要なことは、誰の目にも明らかなことであります。

もちろん、私は、現在、尾鷲市が防災対策をやっていないなどとは毛頭思っておりませんし、今回の市長の市政報告の中でも、宮前橋の耐震化整備、ライフジャケットの尾鷲中への配布、浸水域にある保育園の移転などの対策がとられていることはよく承知しているところでありますが、あえて今回、以下のような政策の提案、提言をいたします。

それは、まず第一に、尾鷲市民の命と財産を守るための大局的見地に立った、防災・減災対策の根幹となる、今の尾鷲市の実態に即した防災対策実施計画の策定であります。

今回私は、一般質問で防災を取り上げるに当たり何人かの人と意見を交わしましたが、皆さん一様に言われたことは、市は尾鷲市民を、特に旧町内1万6,000人の人をどのようにして、どこに避難させ、被災した人々のその後の避難生活をどのように送らせようとしているのか、その大プロジェクト、大作戦といえますか、骨、幹となるグランドデザイン、すなわち防災実施計画がないということであります。

計画のないところには実行はなく、また、計画のない実行は行き当たりばったりで、多くの無駄を生じます。ぜひともしっかりと、実態に即した防災対策実施計画を練っていただきたいと思います。そして、その計画に沿って、予算等も勘案しながら、年次ごとの事業の実施を促したいと思います。

私は、そのためには、市長直属の有識者による諮問会議といえますか、防災対策実施計画作成プロジェクトチームなるものを立ち上げる必要があるかと思えます。選定する有識者のメンバーはまた別問題として、そのプロジェクトチームを中心に、種々の観点から、例えば発災前の準備態勢、震災発生時の対応、被災後の対策などの観点から具体的構想を練ってもらい、出てきた課題を比較検討して優先順位をつけ、財政状況等を勘案しながら、順次実施していくようにしてはいかがでしょうか。

この市長直属の有識者による尾鷲市防災対策実施計画の作成は、市の防災対策のかなめとなる重要な政策の一つだと思えますが、この点について市長のお考えを伺いたいと思います。

ここで降壇させていただきます。お願いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、防災対策の実施に係る計画の策定につきましては、現在本市では、尾鷲市地域防災計画が防災対策の最上位に位置する計画であります。

ただし、地域防災計画は、個別具体的な整備に関する計画ではありません。このため、短期的に実施できるソフト対策につきましては、早急に着手し、現在も取り組みを進めております。その一方で、公共施設、特に教育分野の耐震対策、保育園の高台移転計画、道路整備や橋梁耐震化計画など、中長期的に財源を確保し、計画的に実施していくものに関しては、既に計画を策定し、担当課において着実に進めております。

また、今回補正予算に計上しております津波避難支援業務において、津波避難の総合的な計画の策定を進め、新たな被害想定のもとで、避難に関するハード対策やその優先度などを明確にしていきたいと考えております。

市長直属の有識者による諮問会議の設置の御提案につきましては、現在条例に基づき尾鷲市防災会議を設置しており、昨年の第3回定例会におきまして、市長の諮問に応じて重要事項を審議するとともに、有識者等の方々も会議に参画できるよう、条例を一部改正しております。

議員御指摘のとおり、防災に関する重要施策については、本市防災危機管理アドバイザーや議会を初めとするさまざまな分野の皆様から御意見を頂戴していきたいと思っております。

次に、自主防災会との協力体制につきましては、議員の言われるように、事業……。 （「市長、それは次の部分で」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） どうもありがとうございました。

今市長が言われた尾鷲市地域防災計画は、確かにこのように分厚いもので、震災対策編、風水害等対策編、そして、各編共通の添付資料があります。これを私も、あるということを読ませてもらったんですけども、これは非常に、計画というよりは、計画にはなっていますが、読んでみると、マニュアル本というか、解説本、学術書のようなもので、とても、最後まで読んでみても、非常に抽象的な記述が多いわけです。

例えばこの中の12節に避難対策計画という箇所があるんですけども、その避難場所、避難路の整備等の項を見ますと、地震により著しい被害が生じるおそれがあると認められる地域またはその周辺の地域における公園、緑地広場、その他の公共空き地を避難場所として、また、それらの避難場所またはこれに準ずる安全な場所へ道路等を整備していくものとするのとあります。これはそのとおりなんでしょうけれども、それでは、実際に避難場所としての中村山はどんなふうにして整備していくのかという、そういう年次的な計画が、もちろん載っておりません。

私が言いたいのは、今市長も言われましたけれども、今の尾鷲市の実態に即した具体的な防災計画を、実施計画を立てるのが必要ではないかということであります。

実態に即したといえば、7月25日に行われました市民総ぐるみ防災訓練においても、NTT尾鷲ビル屋上への初の避難訓練が行われたようですが、近くの市民60人が参加、全員が避難を終えるまで10分ほどかかり、階段が急で狭いため、途中で避難するのを諦めた高齢者もいたとの新聞報道でした。NTTビルの避難者収容人数は200人とのことですが、今回初めて訓練をやってみて、なかなか避難ビルに避難するというのも大変だということが初めてわかったわけです。

市が避難ビルに指定しているのはそのほかにもありますけれども、その実態等もやはりつぶさに調査する必要があるかと思えます。

このように、ただ単に避難ビルを指定しただけではなく、今の実態に即した具体的な対策実施計画が必要だと思います。

東日本大震災があってから2年と半年たつわけですけども、例えば保育園の移転一つにしても、2年半たってやっと場所が決まったと。もちろん市役所の課長さんがかわるということもあって、なかなかその辺の引き継ぎも難しいんでしょうけれども、僕は、2年半たってやっと場所が決まったというのは、やはり取り組みが遅いように思います。半年というのは無理としても、市長が檄を飛ばして、1年以内にとにかく場所を探せと、保育園の子供たちは逃げられないよというふうなことで、担当課のほうに強い指示をすれば、やはりもっと早く場所が決められたんじゃないかなと。僕ももちろんいろいろ聞いて、地主の関係とか距離とか場所とか広さとかあることはわかりますけれども、そんなことは言っておれないと、とにかく緊急にやってほしいというふうなことで、やはり早目早目に計画的

に取り組んでいくことが大事なんじゃないかなと。

また、避難ビルへの避難訓練についても、今回は初めてだというふうな記述になっていますけれども、その辺についても、計画的になるべく早くやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、市内における防災に関する自主防災会との連携と協力体制の見直しと、全市民の組織化についてであります。

防災は、よく自助、共助、公助と言われますが、その役割の割合は、実に7割が自助、2割が共助、公助はわずか1割しかできないという報告があります。私自身は、この割合に多少の疑問を持っていますけれども、どちらにしても、防災は自助、共助の占める割合が非常に多いことは事実だと思います。

そこで、尾鷲市の実態を見てみたいと思います。

現在、尾鷲市には、いわゆる町の行政区画を基礎に、自治会、自主防災会が組織されております。先ほども申し述べましたけれども、周辺部にあっては、1町1区1自主防災会の組織が確立しており、それぞれの区長を中心に、ある程度まとまって行動、活動がとられております。

しかるに、旧町内にあっては、その辺が実に雑駁な組織体制になっており、市民の中には、どこの自治会にも、どの自主防災会にも属していない家庭もあるように聞いております。その理由は、現代人特有の人間関係の煩わしさを避けたとか、組織しようにも役員のなり手がなとか、それぞれの事情があるようですが、事防災に関しては、全市民の自主防災会への加入をお願いできないものかと思えます。

防災は自助、共助が9割と言われる中で、自主防災会の役割は極めて大きいものがあります。自助意識が芽生えれば、公助意識も促されます。また、わしは津波で死んでもよいんじゃないよという自助意識の喪失は、被災後の遺体の捜索という形でまちの復興をおくらせ、共助、公助の妨げになるという事実なども知らしめ、自助の精神がやがて共助、公助を促すのだということなども啓発していくべきだと思います。

尾鷲市自主防災会連絡協議会の浜田会長なども、いろいろと手を尽くして、自主防災会の組織化を進めてくれていますが、今こそ行政からの積極的な働きかけが大事なのではないのでしょうか。

そこで、いつもクローズアップされてくるのが、市職員や公務員の自治会活動



や自主防災会へのかかわりであります。このことは、以前からも指摘されているところではありますが、いま一つ市民は不満を持っています。

しかし、防災に関しては、全市民的な取り組みであり、若さ、知識、行動力等において、市職員に対する市民の期待は大なるものがあり、また、その要望に応えるのも公務員の努めではないかと思えます。

ほとんどの自主防の役員さんは、手弁当、ボランティアで頑張っています。ぜひとも市長の強いリーダーシップで、市職員の奮起を促していただきたいと思えます。

この自主防災会との協力体制と全市民の自主防参加、組織化については、いかがお考えでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、保育園の高台移転の場所の検討が遅いと言われておりますけども、私が市長になってからは、まず、小中学校の耐震化に手がけました。それで、保育園の高台移転につきましては、第6次総合計画の区切りとして、平成28年度までに何とか3園の移転については実施したいという形で進めてきたところありますので、決して遅くなっているわけじゃありません。職員が一生懸命になって、あちこちの場所選定に走り回っているということをまず御理解願いたいと思えます。

あれもこれもと言いますが、これはできない話でありますので、どちらが優先するかは、これは非常に難しい問題ではありますけれども、しかし、我々としては厳しい財政の中で、何とか子供たちの安全や安心を守るために努力しているということについても御理解を願いたいと思えます。

それで、自主防災会との協力体制につきましてでございますけれども、議員の言われるように自助、共助という取り組みの中で、自主防災会の地域における役割は非常に大きいものであり、協力体制の構築は重要であると言えます。

本市では現在、78の自主防災会が組織されています。それぞれの地域で特色ある取り組みがされており、先日は、市内の自主防災会では初めて防災担当大臣表彰を受賞するなど、他地域のモデルとなる事例も生まれてきております。活発に活動している地域がある一方で、議員がおっしゃられるように、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など、活動が停滞している地域があることも、それは事実であります。

そのような中、78自主防災会で組織する尾鷲市自主防災会連絡協議会で、自

主防災会が組織されていない地域の掘り起こしや、防災講演会、研修などを実施し、自助、共助の意識の啓発に御尽力をいただいております、本市としましてもそのバックアップを行っておるところであります。

また、市職員が地域の活動に参加することにつきましては、毎年実施する市職員防災訓練の場や、そのほか機会があるごとに私から指示をしているところであります。

全市民が自主防災会に参加していただければ、これほど心強いことはありません。ただ、その実現には、ふだんからの近所づき合いや、向こう三軒両隣といった全国的に薄れつつある意識の醸成、防災活動以前の地域としてのあり方を変えていくことが必要であり、この点につきましては、市民の皆様や議会関係各課とも連携し、着実に進めてまいりたいと思います。

今後とも、より一層地域との連携協力を深めながら防災対策を進めるとともに、安心して暮らせる安全なまちを目指してまいります。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 自主防災会の組織化ということは本当に難しいと思います。

一朝一夕にできるものではないでしょうし、難しいのはわかりますけれども、やはり行政が努力する、働きかけるという行動が大事なのではないかなと。結果ばかり考えているとなかなか難しいですけれども、やはり、こういうことですよ、こういうふうにしてくださいよ、自主防災化は本当に大事なんですよということ、市長が身をもって市民に語りかけていくということも大事なのではないかなというふうに思います。ぜひともやって頑張ってくださいたいと思います。

先ほど少しどうかというふうなことも言いましたけれども、この計画書の中にも、13ページにも、自主防災会への組織育成強化計画という箇所があります。その第1に、東海・東南海・南海地震等大規模地震発生時に、自分たちのまちは自分たちで守るため、地域及び事業所単位等で自主防災組織の育成強化を推進する。また、その3には、市は、地域自主防災組織への女性参画の促進を促すとともに、組織の活性化の促進及び防災機器資材の整備について助成するなど、積極的な育成に努めるものとするこの計画書にも書かれております。

それに、これも去る8月25日に市職員に対して行った、釜石から危機管理監の山崎氏が見えたわけですけども、その山崎氏の講演の最後でも、大規模災害後の孤立地域で公助は不可能、やらざるを得ない状況で自発的な共助が展開されるが、自主防災会組織の必要性は一層高まっていると強調したと新聞報道にありま

すし、また、片田教授も、尾鷲小学校の避難に関して、自主防災会との連携、地域住民との合同訓練も必要だと、改めて自主防災会の連携をうたっております。大変困難な作業であることは重々理解しますが、できるだけ頑張っ、先ほど言いましたように呼びかけていただきたい。

この全市民の自主防災会への参加、組織化の働きかけは、また、市民の防災意識の向上にも必ずや役立つものと思います。今回の市民総ぐるみ防災訓練の尾鷲市民の参加は、人口2万人の尾鷲市で約2,200人、関係者を含めると2,500人になるそうですけれども、隣の紀北町では、人口1万8,000人に対して4,317人というふうな新聞報道がされております。これはいわゆる主催者発表でしょうから、一概にこの数字がどうのこうのということとは言えないでしょうけれども、しかし、これだけの差があるということも事実であり、やはり尾鷲市民の防災意識が余り高くないということを実に示しているのではないかなと思います。その意識向上のためにも、行政のほうで、何とかして自主防災会やというふうなことを働きかけていただくことはとても大事なことではないかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、尾鷲市防災危機管理室の強化についてであります。

このことについては、危機管理室の大和室長とは一度も意見交換しておりませんので、大変独断的で素人的考えかもしれませんけれども、お聞きいただきたいと思ひます。

現在、市の危機管理室には、大和室長を中心に係長1名、主任主事2名、2年任期で消防署より出向の主事1名、防災危機管理専門員としての自衛隊OBの嘱託職員1名、臨時職員として男女1名の計8人が勤務しております。しかし、その業務は、主たる業務である防災はもとより、消防団から暴力追放推進に関することまで多岐にわたり、日常業務だけでもなかなか大変だとお聞きします。

そこで、やはり防災に関する専門的なチームが必要になるのではないかと考えます。最初に提案しました防災対策実施計画作成プロジェクトチームとのかかわりも出てきますが、実施計画推進のためにも、この専門家チームが必要になると思ひます。

そしてそこには、ぜひ防災監の配置をお願ひしたいと思ひます。

耳なれない防災監という役職ですが、季刊『消防科学と情報』という書物の中には次のように記されております。防災監は、危機管理監とも呼ばれ、大規模災害など緊急事態が突発したときに、即座に指揮系統を確立し、市町村長に情報を

集め、トップダウンで対応できるようにするもので、そのために防災監は常日ごろから準備をしておき、市町村長を補佐するとともに、首長が不在のときはかわって指揮をとることが期待されている、役職の高い専任の危機管理担当者であると言えると思います。

先般、釜石市から見えて市職員に講話をされた山崎義勝氏の肩書も危機管理監になっていたように記憶していますが、市長はこの危機管理室への防災専門家チームの設置と防災監の配置についてはいかがお考えでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、お答えする前に自主防災会についての考えを述べさせていただきます。

自主防災会につきましては、市独自の補助金の設定等も行いまして、自主防災会がみずから考えていただくような、いろいろな防災対策をやっていただくような、それに対する支援を今やらせていただいております。

協議会につきましても、常に自主防災会に設置されていないところの働きかけとかをやっていただいておりますし、それを我々もバックアップしてやっているところでもありますので、それにつきましては、ぜひ皆さんに御理解をいただきたいと思っておりますし、これからも引き続き何らかの形でバックアップし、全という目標に、市民全部が自主防災会に入会していただくようなことを目標にして、頑張っってやっていきたいと思っております。

次に、防災対策における専門チームの設置とか、あるいは防災監などの役職の配置の御提案についてでありますけども、防災対策を実施する上でも、専門的な知識、これが必要となることは私も同じ考えであります。また、危機管理を専門的に担当する防災監や危機管理監などの役職を設置する自治体もふえてきております。

議員が御提案される新たなチームや役職を設置していくことも一つの方法で、大変効果的であると私も考えておりますが、そのようなチームや役職を設置していくためには、専門性を持った職員を多く育成していくとともに、防災業務を経験する職員をふやして、防災危機管理室だけでなく、各課が通常行っている業務の中においても、防災的な視点を持ち、全庁的に防災対策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このような中で、新たなチームや役職の設置については、必要に応じて検討していきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 民間のほうの自主防災会連絡協議会への働きかけということももちろん大事でしょうし、それについての補助は、市長、今、出ているんですか。浜田会長がされている自主防災会連絡協議会への補助。補助金。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 自主防災会の連絡協議会についても、補助を受けられるような同じ体制であります。自主防災会そのものも補助を受けられますし、協議会についても補助を受けられる体制になっております。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 10万円の自主防災会への補助、各自主防災会への補助は10万円いただいていますけれども、その大もとである78団体が加盟している自主防災会連絡協議会への補助はまだいただけていないというふうに会長から伺っておりますけれども、その辺はどんなものです。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 連絡協議会そのものに対する補助じゃなしに、自主防災会と同じように、10万円以内の補助については、連絡協議会についても受けられるということになります。

かつて、連絡協議会については補助金が渡っていた時期もありましたけれども、現在は、活動的に協議会そのものへの補助金についてはございません。しかし、皆さんと同じような、自主防災会と同じような形での補助、例えばいろんな講演会をやりたいと、あるいは皆さんと一緒にいるんな訓練をやりたい、そういったときには、この自主防災会と同じ補助金を受けられることになっております。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 防災対策の専門家チームですけれども、防災対策は、本気になって考えれば考えるほど、やり出せばやり出すほど幾つもの問題、課題が出てきます。

私もちょっと素人目で考えてみたんですけれども、地震が起こる前の事前準備段階としてだけでも、各家庭における耐震・転倒・落下物対策等の啓発、安全安心な避難路や避難場所、避難所の確保と整備、避難タワー、避難シェルター、避難ビルなどの問題、個人備蓄、公共備蓄のあり方、犬や猫などのペット避難問題、昼間夜間の避難訓練の実際、自動車避難する人の問題、災害弱者と言われてい

る災害時要援護者や観光客の避難誘導、火災発生時に対する事前対策、係留されている船舶や放棄船舶の津波による漂流対策、石油タンカー入港時の対応、そのほかちょっと考えるだけでもいろいろ出てくるわけです。そのほかにも、地震が、津波が実際に発生したときにはどのような対応をするのか、そして被災後の対策はどうするのかと、非常にその問題は多岐にわたります。ですから、きっちりと計画を立てて年次的に行おうとすれば、大変な作業になると思います。

先ほども言いましたように、とても今の危機管理室の体制ではそれは無理だと思います。ですから、僕は専門家的にそういうチームが必要ではないかというふうに訴えているわけです。

例えば、先ほど言ったこととはちょっと重複しますが、避難場所、避難所についても、本当に長期的な展望に立てば、まちぐるみの高台移転なども視野に入れておく必要があるかと思います。

港町とか港に近いほうの人たちは、話を聞いてみると、前回も真井議員から言われていましたけども、もうわしは死んだらええんだというふうなことを言われているというふうなことで、やっぱり余生をゆったりのんびりと送るためには、津波の何の心配もない場所に土地を造成して、そして避難していただくというふうなことも、市としての、もちろん財政予算が伴いますので簡単にはいかないと思いますけども、国交省等の補助もまた出るように聞いておりますので、その辺の検討についても、ぜひとも鋭意検討していただきたいというふうに思います。

また、防災監につきましては、先ほど言いましたように、市長もやはり専門的な知識というふうなことを言われましたけども、私も、防災監については、尾鷲の地理や気候、風土や人情や行政機構、また、最新の防災情報等に精通した人物を配置すべきだと思っています。

そういう意味では、県との防災関係職員の人事交流などもあるというふうに聞いておりますから、県に出向というか、人事交流で出向させて、そして、最新の情報や、また、訓練を受けてきて、尾鷲でその力を発揮してもらおうというのも一考ではないかなというふうに思っております。ぜひともこの辺についても、鋭意検討していただきたいなというふうに思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市の防災に対する人員ですけれども、これは十分という話ではありません。しかし、一度他市町との比較をしてみてください。決して少ないわけじゃない。

それと、先ほど言われました交流の話、これはもう既にやっております。今、中心的に防災危機管理室で頑張っていておる職員何名かは、県との交流の中で知識を、あるいはいろんなことを身につけ、それによって今中心的に頑張っていておるといふことでもありますので、これについては御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 市との人事交流等については、私の認識不足というか、知識不足で申しわけありませんでした。

しかし、危機管理室の人数云々については、確かにいろいろ業務がある中で、どこでもなかなか人を配置できないということは事実のようです。どのあれを読んでも、確かに大変だけれども、そればかりに力を入れることはできないというふうなことは、書物を読めばどこでも書いております。

しかし、だからといって、今一番しなければならないことという意味では、やはりこの危機管理ということは非常に大切なことだと思いますので、もう少し工夫をして、ボランティアと言うとおかしいですけども、そういう民間の人からも、例えば市役所を退職された人とか、また、消防署を退職された人とか、そういうふうな人のチームでというふうなことも考えてみるとか、何とかそういう意味で人数を集めていただいて、そしてその計画が立って軌道に乗れば、順次人を減らしていくというふうな方法もとれるのではないかなというふうに思っております。

それでは、最後の質問です。いいですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員が言われた、そういう民間の方の力をかりるとか、そういう話は、もう既に検討を始めております。

現在も検討して、どういう形が一番いいのか、市職員だけじゃなしにいろんな形での、どういう形が一番いいのか、あるいはどういうお手伝いをさせていただくのか、そういったことは既にもう検討へ入っておりますので、これについても、近いうちにまたお知らせできるのではないかなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） わかりました。ぜひとも実のあるものにしていただきたいというふうに思います。

最後ですけれども、今日喫緊の課題と言われている防災対策の中でも、尾鷲市においては最も喫緊の課題であると思われる中村山への避難問題について考えて

みたいと思います。

中村山は海拔48メートル、地震津波となれば、かなり多くの人々が避難場所として考え、実際に逃げてくると思われます。かなり多くの人と今申しましたけれども、それが何人になるのか。市としてもその辺を予測して、対策を立てておく必要があるかと思いますが、その数は10人や20人ではなく、100人単位、1,000人単位となるかもしれません。もっとも27日の市の避難訓練のときには20人程度しか逃げていなかったというふうに聞いておりますけれども、その中村山を第一避難場所と指定し、日ごろから避難訓練をしているのが、全校生徒517人の尾鷲小学校と、尾鷲幼稚園25人の子供たちです。

その尾小の子供たちの避難訓練の様子が、昨年12月にビデオに収録され、この8月21日の市内小中学校9校の防災担当者会議において公開されたようです。その会議の内容は、地元紙の、登り坂で足踏み大渋滞、中村山避難にも危険性という見出しの中で、トップ記事で紹介されていました。

中村山への避難については、私も何人かの人から、今のままではどうにもならんと聞いておりましたので、早速尾鷲小へ出向き、ビデオを見せていただき、尾小の防災教育についても話を聞いてきました。ここではその中で、私がビデオを見て印象に残ったことを幾つか報告させていただきたいと思います。

避難路については、学校は2ルート考えているようであるが、中村山の入り口に至るまでの道幅が狭く、子供たちだけでもだんご状態なのに、一般市民が加われば、大渋滞を引き起こして身動きができなくなるおそれがある。それに車で逃げ人がいれば、交通事故が起こるのは目に見えている。

中村山には、全部で4本の登り道があるが、子供たちが利用する1本の道は、これまた道幅が狭く、大人が加われば押し合いへし合いになり、将棋倒しになったり、人を押し分け踏みつけて逃げる人なども出て、怒号や泣き声、悲鳴、余震の音なども加わり、明石市の花火大会の再現、地獄絵のような様相が出現するかもしれない。

尾鷲小には、特別支援学級に在籍する子供が12人おり、ビデオにも映っておりますけれども、教師がおんぶして避難しなければならない肢体不自由の子もいると聞いています。実際の避難ともなれば、相当に困難を伴うと考えられます。

また、うまく頂上に避難できたとしても、寒風酷暑をしのぐ手だてではなく、トイレも天文台と公衆トイレのみ。何の防災備品もない中で、もし警報が解除されず、一晩ここで過ごさねばならなくなったとしたら、余りにも無残であると。



このことについては、お伺いしたときには、既に教育委員会もその対策を立てつつある、調査をしているというふうなことを聞きましたけれども、その辺については、また後ほど報告をしていただきたいと思います。

防災は、最悪の事態を想定し、最善の準備をしなければならないと言われていきます。

子供たちには未来があります。そして、その未来を背負うのが子供たちです。

平成23年8月9日、そして再び昨年10月30日、岩田市長宛てに尾鷲小学校敷地内からの中村山への児童・園児避難階段もしくはスロープの設置要望書が提出されたと聞いています。

尾鷲市を担う、いや、尾鷲中学校の水泳部のように日本の未来を担う人づくりのためにも、一日も早い子供たちの命を救う、子供たち専用の避難階段の設置を切に要望し、あわせて中村山の避難所としての整備をお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように、市は着々と準備を進めているというふうなこともお聞きしていますが、その辺の現在の取り組み、事業の進捗状況について、市長、教育長からの答弁をお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中村山の避難路の整備につきましては、市といたしましては、学校が何より優先すべきことは、子供たちが安心安全な学校生活を送ることができるようになることですので、500人規模の子供が一斉に安全に逃げるには、学校敷地から直接中村山へ逃げられるようにするのが一番安全な避難経路と考えております。このことから、本年度中に中村山避難の整備に向けた基本計画を策定してまいります。

議員がおっしゃられるように、避難訓練で混乱したと、訓練というのは、じゃ、混乱したら後をどうするのか、これを考えていくためにやるのも一つの訓練でありますので、ただ単に、明石市の花火大会の再現、地獄絵のような様相が出現するかもしれないというような意見はちょっとおかしいんじゃないかなと思います。私は、やっぱり訓練、何遍も何遍もやっていただいて、じゃ、今現在で最善の方法をやっぱりみんなで考えながら、みんなで議論しながら進めていただきたいと思います。

そこでも、本当にうれしい話なんですけれども、9月8日の日曜日に、尾鷲小学校児童・園児避難路増設委員会というのがございますけれども、この委員会がPTAに呼びかけられて、現在、中村山の避難路となっている途中に、子供たちが

安全に避難できますように、周辺の草刈りを行い、そして、避難階段を設置しようと始めていただいております。また、これ、P T Aだけじゃなしに、市消防団の第2分隊の方もこれに御協力いただいた。途中の舗装の道もコケが生えておるので、そのコケについても高圧放水によって取ったり、いろんな形で御協力いただいた。

こうしたことが、そりゃ確かに基本計画を立てて避難路はつくらなければなりませんけども、じゃ、今現在どうするのか、今起こったときどうするのかということを考えなければいけないということでもありますので、このことについて、みずからP T Aの皆さん、消防団の皆さん、一緒になってやっていただいておりますということは、本当に私としては大変うれしい、大変心強い試みであります。P T Aの皆さんと消防団の皆様は深く感謝を申し上げたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、尾鷲小学校の児童、尾鷲幼稚園の園児の中村山への避難路の確保、増設について、これまでの取り組みの経過並びに進捗状況を説明させていただきます。

平成23年8月9日、中村山への避難路の確保、増設に関する要望書が、尾鷲小学校P T A、尾鷲小学校から提出されました。関係各課にも相談をし、災害時の子供の避難路の確保は必要であり、具体的な方法や案を検討して進めていくことにいたしました。

学校からの避難路の増設の計画を具体的に進めていくには、時間を要します。

そこで、学校やP T Aとも協議しながら、当面は防災学習の手引に基づいた避難訓練を実施する中で、よりよい避難方法を検証することと、そこで出てきた課題解決に努めていこうと、そしてまた、改善できるところから改善していこうとということをその際確認いたしました。

そして、平成24年5月には尾鷲小学校児童・園児避難路増設委員会が発足し、そこに教育委員会も出席して協議をいたしました。

また、10月22日の避難訓練を視察させていただいて、そこで、これまで出されている課題解決のために、まず教育委員会として何が出来るか、そういう視点で避難訓練を視察いたしました。

そこで、特別支援教室や低学年の子供たちが教室から外へ避難をしやすいうように、特別教室前をコンクリート張りにしてバリアフリー化いたしました。また、最短距離で避難ができるよう、中庭のフェンスを改修し、開閉して出入りができ

やすいようにいたしました。その結果、避難の時間を1分以上短縮することができました。

平成24年10月30日には、尾鷲小学校児童・園児避難路増設委員会、そして、尾鷲小学校PTA、尾鷲小学校、尾鷲幼稚園PTA、尾鷲幼稚園から尾鷲小学校敷地内からの中村山への児童・園児避難階段もしくはスロープの設置を要望事項とした要望書が出されました。趣旨は、前回のものと同じです。

教育委員会だけでなく、さらに市役所関係各課の御意見もいただきながら、協議を進めてまいりました。

12月の避難訓練、先ほど榎本議員に指摘していただいた学校の課題等ですが、それも私も視察をさせていただいて、随分子供たちの渋滞、また、自動車等の問題、こういう課題をクリアしなければいけないというふうに思った次第であります。

そこで、避難路の増設までには地震が発生する可能性もあり得ます。そこで、子供たちの命を守り、より安全な避難路を確保しようと、ことしの2月と先ほど市長もおっしゃっていましたが9月、2回にわたって多くのPTAの方々を中心に避難路整備もしていただいております。本当に感謝しております。

とにかく、これまでの避難の際のさまざまな課題解決を図って、より早く、より安全に、敷地内から第一避難場所であります中村山に逃げることができるようにするためには、避難路の設置はぜひとも必要であると考えております。

今年度中には、中村山避難路に関する基本計画を策定してまいります。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中村山避難所としての整備についてはまだまだでありますけれども、周辺地域も含めた備蓄倉庫設置計画、これに基づきまして、中村山にも簡易トイレや食料、水などの備蓄倉庫を配置していきたいというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 地獄絵のような様相を呈するのではないかとという表現に対して市長はかちんときたようですけれども、これは一種の文学的表現でありまして、その辺についても理解していただきたいと思います。

子供たち専用の階段の設置はもとより、中村山の避難路というか、登山道は現在4本あります。実際は、葉っぱがシェフj o m o nの裏にも細道がありますけれども、いざとなったらそこも使ってくださいよと言われておるようですけれども

も。そのほかの2本はある程度の広さがあります。ほかの2本は大変に狭く、100人、1,000人と押し寄せたら本当に大変なことになると思います。早急な対策をとる必要があると思います。

また、中村山への避難については、中村町、中央町の人たちも、私も実際友達がいるので話してみたんですけども、中村町の人も中央町の人も、わしらもいざとなったら中村山へ行くよというふうに言っておりました。その中村町、中央町の人たちが逃げる後発隊として、港町、朝日町、林町、中井町、栄町の人たちも、やはり一部の人たちは逃げ込むことになると思います。

先ほども述べましたけれども、特に今回の避難訓練でN T Tビルの使用が非常に難しい、しづらいと、余計に中村山へ逃げると、新聞にも実際そのように、N T Tビルは無理なので私らは中村山へ逃げますという人も何人かおりましたけれども、そうなるとうまい人が逃げてくると思いますよ。何とか調査して、そうなる前に、中村山に近い中村町とか中央町の方は、まだ海から遠いし時間もあるから、できるだけ42号線の上のほうへ逃げてくださいというふうをお願いをして、そして、下のほうの、後から来る港町、朝日町の人たちが逃げられるようなことも、やはりある程度、これはなかなか難しいことですが、みんなに知らしめておくということも大事じゃないかなというふうに思います。

どのように、どんなふうに避難してもらうかということは難しいことですが、やはりそのシミュレーションもしておくことも大事ではないかと思えます。

次に、中村山の整備及び備蓄倉庫等の建設については、先般の第2回定例会で村田議員が提案されておりましたけれども、中村山を海拔30メートルで切り取り、1万平方メートルの土地をつくって、総合物販施設を併用した避難場所を確保せよと、この方向性というのは画期的な発想だと思います。それに対して市長は、中村山には物すごく愛着を持っている市民が多く、なかなか難しいと思うと答弁しておられますけれども、私のもちろん一部の友達ですけども、旧町内の出身の人でも、愛着より命やでなと言っておられる人がいることもまた事実です。財政的な面もあり、急にできる話ではないと思いますけれども、中長期的展望として、ぜひとも検討しておいていただきたいと思えます。

特に、トイレについては、今のままで、もしきょうでも地震が来てみんなが逃げたら、トイレは公衆トイレが一つ、これは男子大小一つ、女子二つ、天文科学館には1階に男子の小が二つ、大が一つ、身体障害者用トイレが一つ、2階に女子トイレが一つあるのみです。そういうふうなことを考えると、早急に対策を立

ておく必要があるんじゃないかなと。

コンテナでも、今しておくかどうか、調べていないのであれなんですけれども、コンテナ一つでも置いて、簡易トイレとか。また、テント等についても、先日の紀北町矢口の避難訓練で、10メートル四方のブルーシート5枚で大きな交換簡易テント設営とありました。中村山には雨露をしのぐ手だてとしては、屋上のあずまや、相撲場の屋根、天文科学館しかありませんので、こんなものも備蓄していけば大いに役立つのではないかなと思います。

それから、先ほどの中村山への尾鷲小の避難用の階段ですけれども、こんなふうにも書かれていますね。実際に取りつけてみないとわからないこともあり、土質が軟弱なので、降雨時に固定が緩んでしまわないかの心配もあると。そのほかに、石積みを乗り越えるには簡易階段では無理で、工事現場で見かける金属製の仮設足場のようなものも併設してはどうかという提案もあり、今後工法を決めた上で、残りの階段の設置作業を改めて行うことにしたと。

このように、市民の方も努力してくれているわけですから、ぜひとも、市のほうとしても、できるだけ手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

時間となりましたので、これで一般質問を終わらせてもらいます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回補正に計上しております津波避難支援業務、これでハードとか、そういった避難所、そういったものを検証していく。N T Tビルについても、それは画期的な話でありますけども、いろいろ支障もあります。そういったものをどうしたらいいのかというのを、今回津波避難支援業務において検証して、それをどうしていくのかということ、これから対策を立てていきたいと思っております。

中村山の話についても、この支援業務の中であわせて検討していきたいなというふうに思っております。

それから、この総ぐるみの訓練の前に、尾鷲市職員の訓練もやりました。非常参集含めて、いろんな訓練をやりました。その中でも、エアテントの設置とかやっております。備蓄につきましても、簡易トイレ、よそに先駆けているような備蓄に心がけております。

そういった意味で、何も無いわけじゃない。今、あそこに形としてはありませんけども、今、防災センターの中にも、いろんな備蓄があります。それをいち早く持って、皆さんに使っていただくという訓練はいつもやっておりますので、こ

れにつきましても御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は11時10分からいたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、中平隆夫議員。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） おはようございます。

ほとんど何も言わんうちから、ちょっと口の中がからからに乾いてまいりました。初めての質問ということで、現在の自分の実力どおり、ちょっと内容に乏しい質問になっているかとは思いますが、特に勉強不足、知識不足による稚拙な質問、礼を失するような暴言等ございましたら、後刻お叱りを受けますので、その点少し御容赦いただきたいと思います。

6月の初当選以来のこの約3カ月、私個人といたしましては、できる限り自己主張を避け、人の意見を聞くということに一応心がけてまいりました。本日の、例えるならばデビュー戦とでもいいますか、これを機に、私の考え、主張、そういったことも明確にしていきたいと思っております。選挙前の、出たときの自分の姿勢、できるだけ協力体制をとり、そして同じ方向を向いて尾鷲市のために尽力する、これを一番心がけているわけなんですけど、いろいろな意味でござることもあると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

前置きが少し長くなりました。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

私の質問は大きく分けまして、道の駅について、防災について、そしてごみ焼却炉の問題についての3点であります。

いずれの問題も、今後の尾鷲市の将来にかかわる重要課題であり、立ちどまっているわけにはいかない、ふたをするわけにはいかない問題となっております。問題点があれば是正し、しっかりと前を向いて正道を歩むことが大切だと思っております。

まず最初に、道の駅についてであります。

第2回定例会におきましても、かなりの激論が交わされました。議員間にも賛否両論があり、市民の皆様の間にも当然賛否両論が渦巻いている問題です。

そういったさなか、先月8月12日、国土交通省紀勢国道事務所に道の駅設置を正式に要望したというニュースが新聞紙上を駆けめぐりました。道の駅設置問題が具体化した瞬間であり、前進したわけでございます。

前進したのか、それとも後退したのかはそれぞれの立場から見れば違うのでしようけれども、いずれにせよ動き出した以上は、論議の対象にせざるを得ません。

今現在の私の立場を申しますと、全くのフリーハンド状態であります。選挙戦当初、私は道の駅設置反対の声を上げました。しかし、この3カ月間に少しずつ考え方が違ってきております。と申しましても、もろ手を挙げて賛成というわけでもなく、どうでもええわいと日和見をしているわけでもありません。道の駅は、その段階ですね、現段階では論議に値しないという立場に変わったのであります。

6月の下旬、私を含めました新人議員3人と村田氏、奥田氏両氏の元職議員のお二方を含めまして計5人に、岩田市長より、道の駅に関する経緯説明をしたい、そういうお申し出があり、実際には、市長公室長の奥村室長からの経緯説明というのを受けたわけですが、その際に示していただいたデータ等が、正直余り参考になるようなものではありませんでした。また、どういった道の駅をつくるのか、それについては、それはこれからというような回答で、要するに、道の駅の青写真というものが全く見えなかったわけでございます。少なくとも私には見えませんでした。

見えないものについて論議する、形が見えないものについて論議するわけですから、やはり不毛の議論になりがちですね。先日の第2回定例会におきましても、この話に関しましては、正直何か話が全然かみ合っていないなという印象が強く残っております。

こういった形のものをつくる。高速道路からも国道からも、両方から行けるような道の駅にしたい。そのためには、概算でこれぐらいの費用がかかる。そういったような目に見える形の青写真がないと、砂上の楼閣とでもいいですか、雲をつかむような話になってしまうんじゃないですかね。

8月12日に提出した道の駅設置要望書には、次の5点が示されております。新聞紙上に掲載された記事をそのまま引用させていただきますと、1、国道42号が熊野尾鷲道路と交差する南インターチェンジ付近に道の駅を設置、2、道の駅設置で一体型整備での支援、3、道の駅の防災ハブ機能などの強化支援、4、利用者の利便性向上と防災ハブ機能強化などのための熊野尾鷲道路南インターチェンジのフルインター化、5、道の駅に隣接する位置が一体的に利用できる熊野

尾鷲道路のサービスエリアもしくはパーキングエリアの設置とあります。

市長、ここに書かれている5項目が、今現在市長が考えておられる道の駅の青写真ということでよろしいのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

道の駅に賛成の人も反対の人も、これは尾鷲市の将来、未来を考えて、真剣に賛成、反対を述べられているわけで、もっともっと考える材料というものを皆に提供していただきたいと思うんですよね。

そこで、一つ提案があるんですけども、広報おわせを利用させていただき、市長が思い描く道の駅の青写真というものを載せてみてはいかがでしょうか。もちろん国土交通省という交渉相手が存在するわけですから、これは一朝一夕、なかなか難しいのかもしれませんが。思いどおりにはね、なかなか。先ほどの5本柱とでもいうか、要望した5項目、それを中心に目に見える形にして、有権者の方々に訴える。訴え方によってはプラスにもなりマイナスにもなるとは思います。いかがなものでしょう。

市長宛てのはがきも一緒に添えて、道の駅に対する意見を書いてもらうのもよし、結局のところ、道の駅構想というのは、尾鷲市を活性化させる一つのツールなわけです。であるのならば、道の駅にかわる活性化ツールを市民の皆様にも考えてもらう、アイデアを持っている人は必ずいると思いますので、それも一つの手段ではないかと思っております。衆知を集めるということですね。決して無駄にならないと思います。尾鷲市の未来図を尾鷲市民全員で考えるということですね。

そもそも道の駅は、尾鷲市を通過させない、市内に人を呼び込むための発信拠点にしたいというお話をよくされます。しかし、尾鷲市自体に魅力がないと誰も寄ってはくれないでしょう。魅力づくりのためのいろいろな仕掛け、これは先日以来、商工観光推進課8名、日々努力されておられるようなんですけれども、少し決定打と呼べるものがないなというふうに感じております。決定打、欲しいですね。

私のこのカボチャ頭ではこれだというのが思い浮かびませんので、市長を初めとする執行部の皆様のこれからの尾鷲市の魅力づくりについて、いいアイデアがあるといいですか、構想がありましたらお聞かせいただきたいと思います。いい案には協力は惜しみません。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう意味におきましては、第2回定例会における村田議員の中村山を削るという構想には、どぎもを抜かれました。このかわいも含めましての、何と申しますか、ビジョン、そういったものをすごい感じましたね。幸い私の後に村田議員の一般質問が控えておりますので、すごく楽しみにしております。



少し脱線いたしました。話をもとに戻しますけれども、私は、尾鷲に魅力があれば、わざわざ億単位の金をかけてまで、要するにリスクを背負ってまで道の駅をつくらなくてもいいんじゃないかなと思っております。ただし、道の駅そのものに魅力があり、集客する、そしてその結果尾鷲市の活性化につながるということであれば話は別なんですけれども。

いずれにしても、先ほど提案させていただきました広報おわせを利用してという私案、ぜひ御検討いただきたいなと思います。

岩田市長は共創という言葉が多用されておりますけれども、この道の駅に関する実現に向けての進め方というのは、僕から見れば単創とでもいいですか、そういう言葉はないんでしょうけども。独創という言葉はあると思いますけどね。暴走と言われた市民もおられることも事実です。

私の提案はともかく、これからの道の駅実現に向けての進め方等につきましても、もう少し周囲の賛同を得ながらやっていかないと、結局は頓挫すると思いますね。大きなお世話って思われるかもしれませんが、老婆心から申し上げました。このあたりにつきましても、市長の見解をぜひお聞かせ願いたいと思います。

さて、道の駅に関しましてはこれぐらいで矛をおさめまして、防災問題に移りたいと思います。

正直こちらのほうが急務だと思っているんですけども、例えば道の駅にお金をかけるのであれば、避難タワーの一つでもつくってほしいと言われる市民の声もよく聞きます。私自身の自宅も北川の近くにありまして、東北を襲ったような巨大津波はともかく、少々大きいやつが来たら、命は助かっても自宅は崩壊しておるかなとか、そういうふうに覚悟しております。

やはり3連動地震に対する一番の不安材料は津波であり、避難路と避難場所の確保が最優先されるべき事柄だと思います。もちろん、LED電球の設置や、危険な部所につきましては工事、そういったものも予定されておる、いろいろと手は打っておられるようなんですけれども、まだまだ道のりは遠いように感じます。

自治会、また、自主防災会、そういったところがしっかりしているところは、地域は、やはりそれなりのシステム、マニュアル化とか、そういったものが確立されているようですけれども、そうではない地域では、やはりなかなか進んでいないというのが実情のようです。

私も、地元坂場・宮ノ上地区の方から陳情を受けたことがありますけれども、

例えば、今の自分ならば、ああ、それは市民サービス課やなとか、建設課かなとか、そういったような、ある程度まではわかるようになってきておりますけれども、経験のない方、特に自主防災会のないようなところ、持っていく方がわからない方、どこへ話を持っていけばいいのかということさえわからないようなんです。

結果的に放置された状態、手つかずの状態ということになってしまい、やはり、これ、6月の選挙戦の時の話なんですけれども、ある地域では、もう諦めておるわい、市は何にもしてくれへん、この辺はうば捨て山じゃいとか、話を聞きに来てくれた人は初めてやがなという地域もありました。

10世帯よりも100世帯、100世帯よりも1,000世帯、より大きい集落がある程度優先されるというのは、これは当然理解できます。しかし、見捨てられたとか、何もしてくれないとか、本当はしているのにそういうふうに言われたら、少しやはり辛いものがありますね。やっていると思うんですよ、もちろん。ただ、それが、やっていることがきちんと住民に、市民に伝わらないと、不満不平の声が上がります。必ず上がります。

市長が御多忙であることは重々承知しておりますけれども、現場主義という言葉が旗印にされているわけですから、どんどん現場に出て、顔を見せてほしいと思います。1人の力には限りがありますので、担当課の職員の方を派遣したりとか、幸い副市長が就任されましたので、副市長に依頼をし、こういった説明をしてきてくださいと、やり方はいろいろ考えられると思います。

市民の皆様の不安を取り除く、それが、市長自身が顔を見せる、顔見せ興行ではないですけども、一番の目的であり、と同時に、この地区はいつぐらいまでには整備しますといったようなことを、やはり目に見える形、後日でもいいですので住民の皆さんに約束をする、そういったことが大事なんじゃないでしょうか。できない場合は、できない理由をきちんと説明し、納得してもらおう、そういった取り組みも必要だと思います。

当然、私どももそういった窓口になりますけれども、やはり市長のほうが、重みがありますね、正直。こういったあたりにつきましても、市長の御見解をお聞かせ願いたいと思います。

先日、四日市のほうで、花火見物の帰りに女子中学生がというような痛ましい事件がありました。暗い夜道を明るくする、防災だけではなく防犯上にもすごく役立つと思いますし、暗い場所、暗い道を少しでも減らしていく、そしてまさか

の災害時にも備える、このLED電球の取り付けは、23年度より随時始めていくということで伺っております。来年度にももちろん設置されていくでしょうし、再来年度にも設置されていくでしょう。

しかし、この設置されるという予定を知る知らないということでは、これは、正直安心感というのが全然違うと思うんですね。いつもないなるんかちょっとようわからんのさということでは、やっぱり不安です。おこがましい言い方ですけども、そういったところを相手側の視点、相手側の立場から見るとということが大事なことなのではないかと思われます。

去る8月25日に、尾鷲市でも一斉避難訓練が行われました。天候が悪かったせいか、訓練を見合わせた地域もあったようですけれども、今回特に目を引いたのが、先ほどの榎本議員の一般質問にもありましたN T Tビルへの避難であります。

実際にやってみないとわからない、そういったことは多々あると思います。階段を上り切れずに諦めたという人もたくさんおられたようです。

ビルとは別に、急な階段、坂道等にはやはり最低限手すりが必要だと思われますし、特に幅の狭い、これは横幅ということではなくて縦幅ですね、つまりいてしまうような縦幅の狭いような階段等、これはすごく危険だと思われます。

避難の際には、恐らくほとんどの方は慌てているはずですが、その辺も、やはり現場主義ということで、僕も実際に歩いてみた地域とかもありますけれども、私、来月50才になります。まだ若いほうだと思われます、この中では。かなり僕でもきついです。はあはあ言いながら上がりました。これを、ましてや足の悪い、不自由な方、御年配の方が上がるには結構大変で、これをまた一つ一つかえていくということになると、莫大な費用もかかるでしょうが、やはりそういった問題の箇所というのをきっちり調査し、可能な限りケアしていくということが大事だと思っております。

それと、今まで実施された避難訓練は、ほとんどが自宅からの避難というふうに想定されているように思います。何を言いたいのか察していただけると思うんですけども、大津波が来るような大地震、自分がそのときどこの場所にいるのか。仕事かもしれない、買い物かもしれない、散歩かもしれません。結局、自分の居場所がどこにいるかわからないわけで、自宅からの避難路というのは頭に入っておりますけれども、他の場所にいた場合、これは正直余りわかりません。道沿いのブロック塀に避難路というのか、看板とか目にしますけれども、歩いて

おるわけじゃないので、やっぱり車で運転してちらっと見るくらいですので、正直あるかないかもわからないような感じです。

誰にでもわかるような避難路、尾鷲に魅力を感じていただいて、どんどんこれから来ていただきたいなと思っている市外の方、そういう方も含めまして、何かいい案はないかなといういろいろと考えてみたんですけども、実現できるかどうか全く自信はありませんが、私の思いついたアイデアが、道路そのものに矢印は書けないかなというアイデアです。国道、県道はともかく、市道だけでも、これは道路交通法とか、そういった絡みもあって、正直浅知恵かなとは思ったんですが、実現できれば結構役に立つんじゃないかなと思っています。特に目線の低い子供なんかには有効なんじゃないかなと思います。

防災に関しましては、今回、以上であります。

全ての対策を一度にできないことは、市民の皆様も初め皆理解していると思います。その中で、いかに納得していただき、優先順位を明確にして、一つ一つ着実に前へ進む。財政状況との兼ね合いもありますが、避難タワー建設なども、無計画ではいつまでたってもできないと思いますし、そのあたりにつきましても、岩田市長の存念をお聞かせいただきたいと思います。

さて、最後になりました。ごみ焼却炉の修理に関する問題です。

第2回定例会では、補正予算が認められないという異常事態になりました。これは手続に問題があるとのことで、ああいった形で予算計上すること自体、かなり問題があると感じた次第であります。

時系列で追ってみますと、選挙終了後の6月17日、1年に1度の定期点検により、ごみ焼却炉1号機の内部にふぐあいが生じているということがわかり、崩落してくる危険性までであると。崩落すれば当然修理費用もかさんでしまう、要するに緊急事態とのことでした。

私も委員外ではございますが、翌月7月2日に、生活文教委員会による視察に同行させていただきまして、焼却炉の内部も見せていただきました。その際、既に修理費の見積もりが出ておりまして、概算で約6,000万円かかるとのことでした。

その後、第2回定例会が開会、7月17日の質疑において、しっかりと精査したわけではない、業者の、ちょっと言い方は不適當かもしれませんが、言い値による見積額をそのまま予算計上したという、この手法の、やり方といいますか、それに問題ありということで紛糾するに至ったわけです。

生活文教常任委員会を経て、予算決算常任委員会でも再び見積書に問題ありということで差し戻し、緊急事態ですから午後までに準備します、結局準備できず、あすには必ず準備する、結局準備できずという、そういう流れで、補正予算が通らないという異常事態になったわけです。

その後、これ、8月9日だったと思うんですが、精査が完了した見積書ができ上がったということで、ここで私が少し問題だと思っておりますのは、意識の問題なんですよ。

6月17日に不備が発覚した。直ちに修理見積もりを出した。当然です。そして、生活文教委員会に視察を要請した。ここまでは手順を踏んだ普通の対応だと思います。じゃ、7月2日に視察が終わり、それから17日の質疑までの約2週間は何をされていたんでしょう。高いびきをかいて眠っていたわけではないでしょうけれども、その後の慌てふためいた様子に比べると、余り切迫感を感じない。本当に緊急性があるんですかと思ってしまうようなふうですね。その約2週間内に精査はできなかったのか、もしできなかったのならば、そのできなかった理由を教えていただきたいと思います。

ポケットマネーで修理するわけではなく、税金を使って修理するんですから、もっともっとそのあたりの意識というのを持ってほしいと思います。持っておられるんでしょうけどもね。本当に納得のいく説明が欲しいです。職員の方々が日々業務に励んでいらっしゃることは承知しておりますけれども、何か少したがが緩んでいるような感じが否めません。

これは部署が違いますけれども、これは市民の声なんですけども、あんなハイヒールを履いて仕事をして、いざというときに市民を誘導せなあかんかもしれん市の職員の足元がそれではねというような話がありました。僕も実際ちらっと見て、ああ、これですかという感じだったんですけども、プライベートな時間ならともかく、やはりこのあたりの意識の問題については、これはちょっと市長のお考えも伺いたいと思います。

少し話がずれました。

ここで過去の事例をひもといてみますと、平成19年のグレートバーの修理の件で、約1億円の修理費が唐突に出てきたという事例がありました。平成19年第3回定例会、当時は伊藤市長ですけども、会議録のほうを読ませていただきますと、随意契約の弊害について議論されております。歴史は繰り返すというべきか、今回、額は約6,000万円と低いのですが、やはり唐突感は何もありません。

一番危惧すべきことは癒着だと思えます。例えば設計事項、修理業務を請け負う住重さんと見積もり審査をする環境技術研究所さんが、例えば手を組んでいた場合、これはもう最悪で、3,000万が6,000万円と言われても、素人である私どもには手の施しようもありません。

そこでお尋ねしたいのですが、見積もり審査をしていただく業者の選定方法について教えていただきたいと思えます。また、さらに、二重チェック、三重チェックができるようなシステムの構築というのはいかなるのか。その可能性についても、あわせてお答えをいただきたいと思えます。

こうやって考えていきますと、諸悪の根源は随契にあるように思われますが、どうあっても随契にならざるを得ないのか、いま一度、私だけではなく、市民の皆様、果ては高校生、中学生にもわかるような、わかりやすい根拠、納得していただけるような明確な根拠をお示しいただきたいと思えます。

壇上からは以上です。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、道の駅についての本市のこれまでの取り組みにつきましては、平成23年度に、関係団体の代表者などから構成される設置検討会議において、尾鷲市道の駅設置検討計画骨子案が策定され、平成24年度には、設置検討計画での尾鷲南インターチェンジ付近への整備を踏まえた尾鷲市道の駅基本計画を策定したところであります。

現在、この基本計画に記載しました内容に基づいて、単独型では解決が難しい利用者の利便性の向上や、防災復旧拠点機能を国との一体型により整備をしていただくことの要望や、熊野尾鷲道路とのアクセス、隣接する位置へのサービスエリアやパーキングエリアとしての位置づけなどを提案しているところであります。

現基本計画では、具体的な施設の規模や内容は明示できていないことから、国との勉強会といった形で、これらの本市の要望に対する具体的な内容やスケジュールを提示させていただき、国からの指導や情報もいただきながら、節目ごとにお示しさせていただきたいと考えております。

また、市政全般にわたり市民の皆様から御意見などを頂戴することは、市長への手紙やインターネットメールなどにより常に行っており、先般開催いたしました市政懇談会などの改まった場だけでなく、直接お話も頂戴しております。

今後、特に道の駅事業については、広報おわせやパブリックコメントなどを通

して、市民の皆様との情報共有、意見交換を行っていきたいと考えております。

市内の魅力づくりにつきましては、これまでの取り組みを一層進化させていくことが不可欠であります。本市におきましては、「まるごとおわせ」を売り出すのキャッチフレーズのもと、観光物産、地域を一体とした魅力づくり、商品開発等に取り組んでおります。

夢古道おわせのランチバイキングにおける、地域のお母さんたちが中心となった食の魅力づくりや、梶賀のあぶり、三木里のグリーンツーリズム、三木浦のツバキ油などに見られる、地域と一体となった商品開発、また、尾鷲よいとこ定食、尾鷲さかな寿司などの取り組み、アオリイカの産卵床づくりやブランド化の取り組みなど、さまざまな魅力づくりを仕掛けてまいりました。さらに、こうした本市ならではの産品と地域を売り出す尾鷲まるごとヤーヤ便のように、品質、形態、デザインなど全国的にも評価の高い商品も幾つか出てまいりました。このような商品も、町なかへの入り込みの誘引となる十分な魅力を持つものと考えております。

これらの魅力を生かすためにも、まちの駅やイタダキ市、バルなどの商店、商品の魅力を前面に押し出した取り組みとの連携が必要であると考えております。

なお、本年度は、これら個別の取り組みを、より広い分野で相乗的な効果を創出することを目的として、まずは市役所内に、尾鷲市食のプロジェクトを立ち上げたところであります。この食のプロジェクトでの検討も、本市のあらゆる魅力を発信するための一つのツールとして位置づけ、町なかの魅力づくり、町なか連携を図ってまいります。

また、昨年度商工会議所において、道の駅を核とした尾鷲市周遊プランが策定されており、本年度も同所においてこのプランに基づいた道の駅のあり方を検討していただいております。この同所の考え方も参考とさせていただきながら、連携策を構築してまいります。

今後は、国土交通省との勉強会などを通して、国からの指導、助言もいただきながら、町なかとの連携のあり方、それに見合った施設など、具体的な青写真をお示ししてまいりたいと思っております。

次に、市民の皆様のお不安を取り除くための取り組みにつきましては、関係各課との連携のもと、各地域の状況や要望等の把握に努めているところであり、順次対応しております。

集落の大小により優先するなどということはなく、市民の皆様のお生命、財産を

災害から守るため、防災対策を実施しております。

65才以上の独居老人宅に消防団女性分団員が訪問し、火災予防運動も兼ねた見守り活動を行っており、また、台風時には福祉保健課や社会福祉協議会等と連携し、1人では避難が困難な方については避難所まで搬送するなどの避難サポートも実施しております。

このような活動を今後も継続するとともに、市の施策についてよりわかりやすくお伝えできるよう、消防団や自主防災会等と連携を強化し、地域への訪問や広報体制の充実など、より一層顔の見える関係を構築し、地域との協働のもと、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

次に、避難計画に即した実施につきましては、各地域との協議の上で、緊急度の高いところから順次進めているところであります。

各地域や自主防災会等において、避難訓練やタウンウォッチングを通して避難路の検証を行っていただいております。そこからの意見をもとに整備を行うことで、地域の実情に即した効果的な避難路整備が徐々に整備されております。

本年度の避難路整備状況ですが、手すりの設置や避難路修繕など7カ所の整備を実施済みであり、現在、賀田駅裏山への新設避難路工事を実施しており、10月中の完成を予定しております。また、自主的に避難路の整備をしていただいている地域もあり、市からは材料の提供といった面で支援をさせていただいております。

こういった地域一丸となっていく自主的な取り組みは、一体感が生まれ、地域コミュニティの活性化にもつながるとともに、おのずと地域全体に周知できていくものと考えております。本市では長年にわたり、こういった自分たちのまち自分たちで守るという意識の醸成に力を注いでおります。

また、今回の補正予算に計上しております津波避難支援業務において、住民の避難シミュレーションを行います。その中で、議員の御指摘のとおり、災害時要援護者に配慮した整備の必要性が高いことから、N T Tビルなどの民間避難施設の課題対策やどこにいてもわかりやすい道路への避難誘導表示なども考慮し、より効果的な避難計画を策定した上で明確な優先順位を示し、着実に実施していきたいと考えております。

今後も関係各課との連携を強化し、地域住民とともに積極的な防災対策を推進してまいります。

次に、停電時対応型防犯灯整備につきましては、平成23年度から5カ年計画



で216灯の設置を計画しており、本年度末までに166灯を設置することになります。来年度以降につきましては、2年間で50灯の設置を予定しており、設置場所につきましては、防災危機管理室や市民からの情報をもとに、避難路の要所へ設置していく予定であります。

これに加えて、尾鷲市全体の防犯灯につきましても、平成23年度から5カ年計画で、LED防犯灯への交換を計画しており、本年度末までに759灯を交換することになります。来年度以降につきましては、2年間で1,220灯をLED防犯灯へ交換していく予定であります。交換の方法といたしましては、消耗ぐあいのランクづけを行い、消耗度の高いものから各地区均等にLED防犯灯へ交換してまいります。

これらの防犯灯整備の充実とともに、防犯、交通安全、防災の観点から、市民の皆様には懐中電灯の常時携行を提唱しております。

次に、ごみ焼却炉工事見積もりの精査についてであります。工事等の予算計上については、少なくとも3事業者から参考見積もりを徴集し、最も低価格の見積額を予算に計上するのが一般的ですが、プラントメーカーが設計及び施工を行っている廃棄物処理施設については、他のメーカーが工事見積書の提出を辞退するため、1社の見積書を参考に設計書を作成している自治体が数多くあります。

ちなみに本市においても、平成23年度に他のプラントメーカーに見積もりを依頼しましたが、全社が見積書の提出を辞退しているため、プラントメーカー1社の見積書で設計書を作成しております。

清掃工場の補修工事につきましては、内部を直接確認することができない設備が多く、簡単に施工範囲を決定することが難しい部分があります。そのため、市とプラントメーカー及び築炉業者が現場立ち会いを行い、目視で施工範囲を確定させた後に設計書を作成しております。

しかし、いかに経験やノウハウが豊富であるプラントメーカーといえども、目に見えない部分の施工範囲については、施工段階で想定以上に広がる場合も考えられ、追加工事のための変更契約も可能性として残されております。

1号炉耐火物補修工事につきましては、6月の施設点検時に耐火レンガが脱落寸前の状況にあることが確認されたため、早急にプラントメーカーから見積書を徴集し、第2回定例会の補正予算に計上いたしました。

今回は補正予算の締め切りの関係で、プラントメーカーに見積書の提出を急がせたため、見積書の積算と材料に記載漏れが生じました。見積書の修正など施工

範囲の確定がおくれたことから、工事設計業務を委託している事業者の見積もり精査及び設計書の提出についても、おくれが生じてしまいました。

次に、設計施工管理業務の受託者の選定方法につきましては、指名競争入札を実施しております。入札参加条件の一つとして、日本廃棄物コンサルタント協会に加盟していることとしております。

この協会に加盟するための条件は、株式会社であって、主としてコンサルタント業を行い、資本金が1,000万円以上であること、株主が廃棄物関連メーカーの出資率が総資本の20%以下であること、役員は廃棄物関連メーカーの役員を兼務していないこと、廃棄物関連業務実績が過去3年間で5,000万円以上であることとなっております。この協会に加盟していることによって、廃棄物に関する専門技術力を有するとともに、廃棄物関連メーカーとの関係が薄いと判断することができるため、協会加盟を条件としております。

それ以外には、ISO9001、ISO14001を取得していること、廃棄物関係の技術士を有すること、廃棄物関係部門の売上実績が上位であり、売り上げの割合が廃棄物関係で5%以上あること、中部・近畿圏内に本店支店等の事業所を有していること。企業全体の売り上げにおいて廃棄物部門の売上額が高いことにより、廃棄物関連の他市町の行政機関に信頼性を有すると判断できることから、このような条件を付して指名競争入札を行っております。

次に、見積書精査の二重チェックについてですが、それにはできる限り費用負担を伴わない方法が必要であると考えます。しかし、専門性の高いプラントメーカーが特殊な施工技術やノウハウを駆使した見積書の内容を、職員が精査することは極めて困難であると考えます。また、外部のコンサルタントを新たに追加して精査を行う場合は、コンサルタント費用が別途発生することになります。大きな削減効果が期待できるものなら、その方法も考えることができますが、適正な見積額の提示、あるいはそれに近い金額である場合は、無駄な費用を負担することになってしまいます。二重チェックの必要性は理解できますが、現実的には費用負担等の問題から、その体制づくりは難しいと考えております。

こういったことから、施工管理業者の選定に当たっては、プラントメーカーとの関係が薄いとされている日本廃棄物コンサルタント協会に加盟していることを第一の条件としております。

次に、随意契約についてであります。本市のごみ処理施設は平成3年4月に整備されておりますが、当時は市独自の施設設計、あるいはコンサルタントを活

用したとしても、複雑な技術システムや環境関連法令の遵守が困難であったことから、プラントメーカーが独自に設計及び施工を行う設計施工契約方式、いわゆる性能発注方式が採用されております。

プラントメーカーは、特許やみずからの特殊技術、ノウハウに基づいて独自の構造を有する処理施設を建設しているため、一般的には開示されていない特殊な施工技術やノウハウが随所に含まれております。

処理施設の性能保証は、設備の部分的な最適化によって得られるものでなく、相互に関連する設備やシステムの影響度を考慮して、施設全体を最適化することによって保たれております。それぞれの設備工事を異なる業者が施工すれば、性能保証が継続できなくなるばかりでなく、大気汚染防止法やダイオキシン対策特別措置法の規制基準値を超過した場合には、処理施設そのものを稼働させることができなくなります。

また、廃棄物処理法上では、一般廃棄物の最終的な処理責務は自治体にあることから、施設の維持補修に関しても、経済性のみを優先するのではなく、確実性を重んじた対応となっているところであります。設計施工契約方式を採用している多くの自治体は、プラントメーカーと随意契約によって工事施工を行っているのは、このことが大きな要因となっております。

次に、職員の身だしなみの件についてであります。職員の服装等身だしなみを整えることは重要なことでもあります。職員においては、市民の皆様からの信頼が第一であることは言うまでもなく、議員御指摘のことに関しましては、改めて職員に周知徹底を図り、職務の遂行に努めてまいります。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 懇切丁寧な御回答をありがとうございました。

ただ、非常にわかりにくいです。例えば専門用語を駆使したり、これは焼却炉のことにしてもなんですけども、もう少し、こういう言葉は適当かどうか、お役所用語とでもいいですか、そういった言葉ではなく、本当にわかりやすい形で、これはこうなんだよ、だからこうなんですよという、そういう話の仕方がいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 随契の部分についてであります。先ほども言わせていただいたように、焼却場はダイオキシンを一定の基準で出してはいけないとか、そういった法に縛られた部分があります。それを施設の部分部分で保証するのではなく、

施設全体でダイオキシンとかそういった法的規制を守っている、それが性能保証と言われる方式なんですけども、そういうような形でやっております。

先ほども言わせていただいたように、プラントメーカーに工事の施工から全てお願いしてやってもらった場合については、そのプラントメーカーが持っている特許とか特殊技術、そういったものの開示がなかなか難しいところがあります。それに他の業者が工事に入ることによりますとなかなか難しいものがありますし、それともう一つは、例えば工事によって、じゃ、ダイオキシン等に異常値が出た場合、どこが問題だったのか、これを特定するのはなかなか至難のわざであります。施設全体で性能保証をしているところに、ある他の部分の工事、他の業者の工事が入った場合に、異常が出た場合に、じゃ、どこが問題なのか、これを特定することはなかなか難しいものがありますので、それを担保するために、もとのプラントメーカーに工事をやってもらうというのが今回の随契の理由であります。これは、尾鷲市だけに限らず、そういった方式の施設整備を進めているところについては、おおむねこのような形でやっております。

それと、23年度にある工事をする前につきまして、見積書をほかのプラントメーカーにもとったわけなんですけども、例えば特殊技術とか特許とかで、そういった部分で対応できないので、見積もりをとっても辞退ということがほとんどであります。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 先ほどの御答弁よりは大分わかりやすく、非常に助かりました。ありがとうございます。この随契ということが諸悪の根源、ただし、それが、今市長が言われたように、これはもう仕方がないことなんだと。

このごみ処理場に関しましては、ある程度理解をしております。ただ、これは僕の今回の質問には全く予定外だったんですけれども、きのうごみ袋の件で、これが随契であるというようなお話がございました。これについては、時間の関係上、随契理由というのが最後までお示しただけなかったんじゃないかなというふうに思いましたので、これは、いきなりなんですけれども、申しわけありません、この辺についての説明をお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） ごみ袋の随意契約の件につきましては……。 （「もうちょっと大きい声で」と呼ぶ者あり） はい。ごみ袋の有料化の随意契約の件につきましては、一応市民の皆様の理解を得るのが前提だということで、実施に係る説明

会を7月からずっと数十回、各地域でやらせていただいています。予算措置が行われたのが9月議会だったものですから、10月に予算のほうが確定しています。

それと、製造、保管、配送までの業務を一括で委託するほうが経費的には安いだろうということで、市内の、入札をかけるとしたら、そういうふうなものを請け負ってくれる業者さんがみえるかということで、3カ所ほど回りました。入札が可能かどうかということも確認はしたんですけども、1業者さんだけしかその辺の対応はできないというようなことで、4月から販売を開始するとなると、もう1月には製造が上がってこなきゃならないような時期になってくるんです、袋のほうの製造が。相当厳しい期間の中でそれだけの準備をやらなければならないということと、初めてやる事業ですので、走り出してみているんな変化が出てくる、そういうことにも対応できる業者さんじゃなきゃちょっと難しい部分がありましたので、今回はこういうふうな形で、随意契約というような形をとらせてもらいました。

ただ、もうある程度どういうことで動いていけるかというような仕様書の作成ができるような段階になりましたので、今後は入札という形に切りかえていきたいというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 今後はということは、これは次年度からという意味でよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） そのつもりで準備を始めております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 申しわけありません。発想の仕方が、今回のごみ焼却炉の唐突な、唐突と思われるような6,000万円の出方とよく似たような構図を感じます。何か急がないといけない、急がないといけないから随意契約じゃないと仕方がないんだと。

きのうから問題になっておるのは、市民の皆さんの声が、このごみ袋は高い、ど高いよと。インターネットとか、今あっちゃこっちゃんのほうから、市民の皆様もみえますので、その中で言われていることのあれはわかるんですけども、何か早くしよう、早くしなくちゃいけない、そんなに早急に早くしなければいけない理由というのはあったんですか。

もう少し時間をかけて、周知期間といいますか、もっともっと時間を丁寧にか

けて、別に今年度から始める必要性ってなかったんじゃないですか。来年度からでもよかったんじゃないですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） これは清掃工場の広域での建設というような部分にも絡んできます。きのうも市長のほうから答弁があったと思いますけども、今、広域で進めようとしておるのは、32年度中に新たな施設を稼働させようというふうな部分の計画で進んでいるんですけども、その32年度、建てるときの施設規模をどうするのかということがあります。それは、過去の5年間の実績、どういう形で処分量が減っていくのかというのを、32年の時点の、33年に実際は稼働するような形になるんですけども、33年にはどれだけのごみ量になるのか、それを推測して施設規模を決定していきます。

ですので、1年でも早くそれに取りかからないと、余分な部分の処理能力を持った施設をつくってしまうことになります。そういった部分を考慮いたしまして、早急に取りかからせていただきました。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） この広域のごみ焼却炉の建設ということに関しますと、今現在、尾鷲市だけがプラスチックごみ、それと離してあるわけで、熊野その他、そういったところがそういったことに取り組んでいない状況の中で、今の説明では、ほかの地域はごみは減らないわけですよ。言うたら尾鷲市は、分別してあれているから減っているわけで。

その余分な大きな施設をつくってしまうというののちょっと根拠がよく、そういった意味ではわかりにくい。済みません、僕が頭悪いだけかもしれませんが、わかりやすく説明してください。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 広域でやるわけですから、施設規模はそれぞれの排出量によってトータルしたものになります。ですので、建設費についても、例えば尾鷲市が15トンでいいんだったら、15トンに見合う建設費を出します。維持管理費についても、そのような形になります。ですので、そういうふうなことを早目早目に進めていきたいというふうな担当課の考えのもとにやらせていただいております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） えらい話がずれちゃったのであれなんですけども、ごみ袋に

関しましては、やはり道の駅の次に、市長、正直声が高い、伺う話としてケースが多いです。

こんなことを言ったらあれですけども、生ごみですか、水分を少しでも減らして、燃えやすくしようという話がきのうも再三されておりました。でも、実際問題、雨降りの日にあのごみ袋、しゅんできませんか。しゅんできませんかという言い方はおかしいですが、そこらしゅむというわけじゃないですけど、ああいう袋の形状ではやはり、例えば下を向けるなりなんなりしたら雨は入らないかもしれないけれども、やはり袋そのものの形状が、例えばビニールといいですか、昔出しておったようなああいうやつじゃないと。もちろん言っていることはわかります。燃やしやすくするために水分をできるだけあれしてもらおう工夫をする。でも、出した、雨が降りました、しゅみましたということではやっぱり本末転倒ですし、その辺の袋そのものの形状を考えるような、そういったお考えはないですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、こういった形でごみ減量に取り組むについて、有料ごみ袋についても、やっぱり循環型ということを目指して、二酸化炭素の少ない袋を採用したというところであります。

それから、形状とか品質については、いろいろ皆さんから今意見をいただいております。これにつきましては、例えばもっと小さい袋が欲しいと言われる方、取っ手が要らないと言われる方もたくさんあります。それを受けて今議論をして、どういうふうに改定していくか議論中でありますので、それについては御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 終わりのない、タイムリミットの無いあれはないと思うんですけども、大体それは、いつぐらいまでに結論は出るんでしょう。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 形状的な部分の検討は今もうやらせてもらっています。ただ、既に製造している部分がございますので、そのあたりの調整だけはちょっと時間をいただきたいなというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 時間のほうがもうそろそろやってまいりました。

今回は話が少しずれましたのであれですけども、今回私が一つ提案させてい

ただきました、浅知恵かもしれませんが、道路に矢印をつけてということをし少し御検討いただけるということで、これにつきましては、どうもよろしくお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 事例的に、全国的にはいろんな形はありますけども、やっているところもありますので、その先進事例も参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） では、以上をもちまして質問を終わらせていただきます。  
どうもありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時10分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 通告に基づいて一般質問を行いたいと思いますけれども、けさほどからのお二方の質問の中で中村山が取り沙汰されておりまして、そのたびに村田、村田と言われまして、私も相当プレッシャーがかかっております。しかも、この中村山についてそれぞれの御意見を述べられておりますので、一部重複するところもあろうかと思っておりますけれども、執行部におきましては、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

防災について。これについては、7月の定例会でハード面をお尋ねいたしました。

国では、9月中に南海プレート連動災害における津波高や震度等を見直した被害想定を公表する予定であり、これに基づいて、市も防災マップを作成の上、多岐にわたる問題について対応していくとされておりますが、さきの議会でも申し上げたように、ソフト面ではかなり充実した取り組みを行っており、特に市民の意識もますます高揚状況にあり、大変心強く思っているところであります。

ハード面についても、北浦の避難場所の開設や、避難経路で大事な宮前橋の耐



震工事も来年度に着工という運びであり、先行してできる箇所から財源を含めた取り組みが進みつつあり、当然といえども結構なことであり、さらなる当局の積極的な行動を求めたいと思います。

そこで、第2回定例会で申しあげました2点について、再度お尋ねをいたしたい。

第1点は、救命胴衣の問題であります。

ハード面で、可能性のあるものについては積極的に進めていただきたいが、財源と時間の関係があり、全てが進められるものではありません。それらを推進しながらも、まず、初步段階として、浸水区域と想定される区域の住民に救命胴衣を配布と申しあげたが、具体的な回答はいただいておらず、この点についての見解と判断をお聞きいたしたいと思います。

第2点は、中村山を、産業振興の拠点として位置づけと、第1次災害防災総合拠点として改修をと申しあげました。

答弁は、市民の思い入れもありということで明確な答弁を避けられましたが、8月25日の防災訓練でも、避難タワーよりも中村山へ、また、中村山に避難するという声が多数聞かれたのであります。市民の要望の声が多いからということもありますが、なぜ中村山かという私なりの根拠を示しながら、再度提案をさせていただきたいと思いますが、改めて中村山複合施設としての改修案に対する当局の見解と判断をお聞きいたします。

次に、総合計画推進状況について。

第6次総合計画を24年3月に発行し、実施計画については、3カ年を1期としてローリング方式で毎年改定し、予算編成の指針として毎年度必要な点検、見直しを行い策定していくとあります。

今定例会で24年度の総決算が議案上程をされました。審議については予算決算常任委員会ですでにされておりますが、昨年の決算を振り返り、点検、見直し、また今年度の予算展開ということになりましょうが、今まさに予算執行が各課で行われているところであり、総合計画で重点的取り組みとして、1、次代を担う人づくり、2、地域を支える人づくり、3、産業を支える人づくり、4、おわせ応援団人づくりの各項目においての第一歩を踏み出しましたが、1年間の感触と今後の手順及び展開策についての見解と認識をお伺いいたしたい。

同時に、計画実現のために、1、計画的な行政運営、2、健全な財政運営、3、行財政改革の推進、4、適正な賦課と公平な税負担、5、広域・外部連携の推進

と目標を定めております。基本ではありますが、推進、運営の現況と課題取り組み姿勢をお伺いして、壇上からの質問といたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、救命胴衣の配布につきましては、第2回定例会においても議員から御提案をいただいております。早速、短時間で装着可能な救命胴衣の製品情報の収集や、専門家にも意見を伺ったところであります。救命胴衣の種類も数多く、ふだんはクッションとして活用できるものや、非常持ち出し袋に浮力材が入っているものなどがあり、装着も非常に簡素化されてきております。

そこで、今回補正予算に計上しております津波避難支援業務において、救命胴衣等の避難用具の有無や効果的な避難施設の配置等も考慮しながら、住民の避難シミュレーションを行い、災害全般に対する防災対策の中で、住民の皆様や外部からの意見も伺いつつ、積極的に議論をしていきたいと思っております。

また、地域での自主防災活動に対して1組織当たり10万円を補助する地域防災力向上補助金を活用し、救命胴衣を独自に配備された自主防災会もあり、このような取り組みを支援していくことも重要であると考えております。

次に、中村山の改修についてであります。

「津波は、逃げるが勝ち！」のスローガンを掲げている本市にとって、中村山は重要な津波避難場所の一つであります。議員御指摘のとおり、津波避難は中村山へという意識を持っておられる市民の方が多くいることは十分認識しております。本市においては、津波到達までの時間的猶予が切迫しており、中村山までの避難が間に合わない方や、災害時の避難路閉塞、地震の影響により自宅を出て避難するまでに時間がかかると判断した場合など、さまざまな条件も含めた津波避難計画やロードマップの作成が急がれております。

そこで、先ほど申し上げました津波避難支援業務において、新たな想定による住民の避難シミュレーションもを行い、津波避難の困難な地域の把握や効果的な津波避難施設の配置、避難所の見直し等の検証を実施し、中村山のあり方や利用方法も十分考慮した津波避難計画を策定してまいります。

また、一方で、現在の中村山を、避難場所としての機能向上を図り、防災拠点として早急に活用していくため、本年度はエリアワンセグシステム基盤整備工事において、中村山に通信設備、太陽光による電源設備、投光器等を配備するとともに、来年度以降、周辺地域も含めた備蓄倉庫設置計画に基づき、簡易トイレや

食料、水などの備蓄倉庫を配置していきたいと考えております。

次に、まちづくりにつきまして、第6次尾鷲市総合計画の将来都市像「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向け、共創をキーワードに今後のまちづくりを市民と行政がともに進め、それぞれの施策による効果的かつ効率的な市民サービスの向上を図っているところであり、その考えは職員に浸透し、各事業に反映されていると感じております。また、本計画における進捗状況の把握や評価、検証を行うことで、行政運営の改善や計画の進行管理につなげているところであり、今後も計画的に行政運営を行ってまいります。

次に、健全な財政運営につきましては、平成24年度決算では、健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字となっており、実質公債費率及び将来負担比率は前年度と比較し、それぞれ改善されております。

しかしながら、景気の低迷、人口減少等の影響により、市税などの自主財源は依然として厳しい状況であり、地方交付税など国に依存する脆弱な体質は変わりありません。

今後も防災減災の観点から、公共施設等の整備を進めていく必要があることから、将来の財政負担を考慮した上で、より有利な地方債の活用や財源の確保を図るなど、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、行財政改革の推進につきましては、昭和60年度に第1次行政改革大綱を作成してから、現在の第3次行財政改革大綱に至るまで継続して取り組んでおり、定員適正化計画に基づいた人員削減による人件費の削減など、歳出削減に努めてまいりました。

また、効率的な行政運営を推進するため、職員の人材育成の強化が重要であることから、人事考課制度や職員研修に取り組んでおり、今後においても、法務、財政等専門的な研修や組織力の向上を図るためのリーダー育成に力を注ぎ、職員一人一人が考え、調査し、行動する職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

今後も市民サービスを低下させることなく、健全な行財政運営に資するよう、行財政改革に取り組んでまいります。

次に、適正な賦課と公平な税負担についてであります。安定的な行財政運営を図るために、適正な賦課と公平な税負担による自主財源の確保が求められています。適正な賦課では、地方税法及び市税条例に基づき、適正で公平な賦課に努めております。その結果として、市民の皆様が公平な税負担をお願いしてござい

す。

今後におきましても、貴重な自主財源である市税収入でありますので、平成24年度の収納率を堅持し、さらなる収納率の向上を目指すとともに、安定的な行財政運営を図るため、適正な賦課と公平な税負担により自主財源の確保に努めてまいります。

次に、広域・外部連携の推進についてであります。

国では、地方制度調査会において今後の自治体のあり方が検討されるなど、地方自治体を取り巻く環境は変化してきております。また、本市におきましては、高速道路の延伸などによって、近隣自治体やその住民の皆様との関係性がより一層深まるものと考えております。

現在、本市では、消防、農業共済、介護保険、障害者支援、多機能型事業所、観光産業振興等の事業を近隣市町とともに運営、連携しておりますが、効率的な行政運営や魅力あるまちづくりを進めるため、これまで以上の広域的な連携の取り組みについて、今後とも視野を広げていきたいと考えております。

次に、総合計画での重点的取り組みとしての人づくりについてであります。

人づくりは、各分野ごとに、次代を担う、地域を支える、産業を支えるという観点で進めていくものでありますが、より具体的に推進するために、その推進エンジンを第5次総合計画からの関連も踏まえて食に絞り、地域はもとより、中核的な施設をイメージした食の拠点づくりや、食とそれに関連する人にスポットを当てた食の情報発信、ポータルサイトづくり、学校教育等を中心とした食育の取り組みを、本年度に庁内に設置しました尾鷲市食のプロジェクトにおいて、これまでの事業を整理、確認しながら、来年度に向けた全体構想の構築も含めて進めてまいります。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 一通り答弁をいただきました。

救命胴衣については、防災対策の中で検討していきたいと、情報を今収集しておりますので、そういうことでいきたいという返事でした。これについては、前回にも、尾鷲中学校の救命胴衣配布ということをお願いしました。そのときに教育長の答弁から、非常にこれは難しいのかなと私は感じておりましたけれども、今回、補正予算で尾鷲中学校の配備ということで、大変な御決断をいただいた。このことにつきましては、市長と教育長に改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

その上に立って、次は一般市民への救命胴衣の配布ということになるんですね。これは、9月に国のほうが浸水予想ということを発表しての被害想定、これを発表すると言われております。間もなくこれは発表されるのではないかと思いますね。それによって尾鷲市としても、ハザードマップを作成する、浸水区域の見直しということを図っていくんですね。ですから、その際に、浸水区域の中にある方に、どうしてもこれは、救命胴衣を私は配布していただきたいなということをして以前にも申し上げましたが、引き続きお願いをいたしておきたいと思うんです。

何回も申し上げておりますけれども、ハード面で避難経路、避難道路の整備、ましてや大きな道路とか橋の落橋防止、こういった工事については、年次的に、時と場合によっては中長期的に進めていかななくてはならない、時間と経費がかなりかかるものなんですね。

ですから、やっぱりいろいろなところで言われておるように、防災に対する心構えというのは、できるところからいち早く手がけていくということ、これが基本だとよく言われております。そういった意味でいくと、簡素な避難路の整備とか避難路の見直し、そして、一時の避難タワー、これは民間にお願いをして設置をするんですけれども、そういったものとかいうものは、やっぱり簡素なものですから、いち早くやっていただきたいということになると思うんです。その一つとして、やっぱり私は初期対応として、この救命胴衣というものが挙げられるのではないかなと。

今申しましたように、大型の道路整備とか落橋整備とか避難タワーを、これを大々的に設置するということになれば、かなりの時間がかかります。そして、今、いろいろ言われておる中で、市民の命をいち早く守るための手だては何なのかというと、やっぱり救命胴衣なんです。ですから、救命胴衣をぜひ考えていただきたいと思いますけれども、市長、再度お伺いをいたしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の補正で、尾鷲中学校の救命胴衣の整備を挙げさせていただきました。これによって、尾鷲市内の小中学校の生徒さん全てに救命胴衣を配布することができるようになるわけですが、次は、やはり高齢者の方とか障害者の方とか、要するに災害時に要支援を必要とする人たちをどうするのか。あるいは、先ほど村田議員が言われたような、浸水域に生活をしている方たちがどう避難するのかという大きな問題になってきますけれども、今回新たに発表される浸水区域の話、あるいは県の、新たに行動計画とか出されると思うんですが、そ

れも参考にしながら、今回の補正予算に計上させていただいております津波避難支援業務、これのロードマップとかそういったものをつくっていくわけですが、その中で、ハード施設も当然でありますけども、救命胴衣を初めとしたソフトの問題についても検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 基本的にそういう動きになるんでしょうけども、私が申し上げておるのは、間もなく国のほうから浸水区域の予想が出てくる、それに基づいてハザードマップとかロードマップをつくっていくんですね。そして、その中で、浸水区域にあると、そこに住んでいらっしゃる方が、やっぱり健常者であろうが要介護者であろうが子供であろうが御老人であろうが、皆さん、命を守らなければならない。ですから、どこに順位をつけて配布していくかということについては、これは検討しなければいけませんけれども、基本的には、私は浸水区域にある方には救命胴衣の配布というのは、これは大前提じゃないかなと、市民の皆さん方のお命を守るという意味合いからすると、大前提で進めていかなければならないんじゃないかなと私は思いますので、このところは、市長の言い分もありましようけれども、一刻も早くそのマップをつくったら、そういう作業を進めていただきたい。

今、市長の話にもありましたけれども、自主防災会に10万円の補助金を出しておる。その中で、個々の自主防災会の中で、救命胴衣を買いたいんだというような申し出もあったということも私も存じております。そういうことも、進めることも一つの手だてでしょう。

それと、もう一つは、この救命胴衣にとって、市民の皆さん方も自分の命を守るためでありますから、尾鷲市にも財源的な問題がありますから、補助という形で、例えば5,000円の救命胴衣を配布するけどどうですか、私もいただきたいということであれば、その方が御老人とか要介護の方とか子供、これについては基本的に無料で配布をしなければいけませんけれども、健常者においては、やっぱり2分の1行政が助成をして、個人で2分の1御負担をいただくとか、それとか3分の2行政が負担をして、個人が3分の1を御負担いただくとかいう、いろんなやり方があると思うんですね。

ですから、一概に無料配布というのは、私は、全域に配っていただくのが基本だと思っておりますけれども、財源の問題もありますし、ほかにもソフト面、ハード面でもやらなければいけないことがありますから、そういったところと兼ね

合いながら、できるところからという、やっぱり補助体制をつくってでも、この浸水区域の方々には配布をするということはぜひ実現をさせていただきよう、私は強く要請をしたいと思います。

特に輪内地区は、前面が海、背後は山に囲まれておりますね。山に逃げればいいんですけども、なかなかそうはいかない。ですから、やっぱりそういった地域の人とか、尾鷲市の中で浸水区域に想定をされる場所については、いち早く配布という行動を起こしていただくよう、強く要請しておきます。

これについて、再度市長の答弁を求めます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先進事例もあります。配布については助成金方式でやっているところもありますので、そういったものも研究しながら、積極的に議論を進めたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 積極的に進めたいと市長が言われるのですから、それを信じるしかありませんけれども、この問題については、国のほうの発表があって、市の動きを見て、動向を見て、再度、何回となく、実現するまで私は訴え続けていきたい、このことを申し上げておきたいと思います。

次に、中村山公園の話であります。

これについては、私、事前に市長のところにも配らせていただいておりますけれども、議員さん、報道関係にも配ったんですが、自分なりに根拠づくりというものを始めてみました。

そして、この図面を見ていただければわかると思うんですけども、大体、大きな地震が来て、第1波が到達するのは5分から6分と通常言われておりますね。その5分を私は対象に、5分間で人間が徒歩で行ける距離はどうかということ調べてまいりました。

これはもちろん直線の距離ですから、一概にこのとおりにはいかないと思いますが、そうすると、5分間で大体400メートル進むことができます。ですから、この400メートルを、私が提案しておる中村山を中心に、半径400メートルで円を描きました。これが赤丸なんですね。しかも、この中村山に四つの登り口をつけたから、四つの登り口からそれぞれ円を描いた。

この面積を集計すると、どうでしょう、これ、半径400メートルで72万6,696平米、このエリアの方が5分間で中村山に到達できるという、計算上はこ

うなるんです。そして、中村山の面積を引いて、70万8,696平米のエリアの方々が、5分間で逃げることができる。坪数にすると21万4,756坪、このエリアの方が5分間で、図上の、これは机上の計算ですから、実際はいろんな問題もあるかも知れませんが、机上の計算でいくとこういうことになるんです。ですから、ここで私は、中村山に逃げ込む一つのエリアというものを描いてみた。

それと、青色で明記してありますこれは、今回、来年度尾鷲市がやろうとしておる北浦の元国有地の払い下げ部分、これ、3,000平米造成をするということを知っておりますけども。ですから、この地点から半径400メートルの、私は円を描きました。これが、二つ目の北浦へ逃げるエリア。

そしてあと、3点は矢浜地区。この間の防災避難訓練でも、私、ずっと車で回ったんですが、矢浜の地区の人は国道を越えて、いわゆる水神山、あそこに避難をされておりました。ですから、当然、矢浜地区の方はそこら辺が避難場所になるのであろうということから、この水神山地区を中心に、半径400メートルで円を描きました。

この三つのブロックに分けて、エリアをつくったんです。今回、青色の部分については、来年度市がやっていく。矢浜は今から考えていかなくてもなりません。

しかし、この中村山をこれだけのエリアの方が逃げ込むことができる、やっぱり中心では一番の場所なんですよ。ですから、私は中村山と言うておるんです。このことを一つ、私の根拠として挙げておきたいと思います。

それから、面積の問題ですね、中村山の。

以前にも申し上げましたけれども、今、中村山は海拔48メートルで、およそ3,400平米で、1,030坪有効面積があるんですね。ところが、公民館が建っている、図書館、公民館が建っているあの地盤でいくと、海拔が25メートルぐらいになる。その25メートルまでずぼっと削った場合、1.8ヘクタールの面積が、ざくっとですけどあるんですよ。ということは、坪数に直すと5,400坪ある。5,400坪の面積、そういった避難場所というのは、尾鷲ではどこにもありません。ですから、どーっと人が逃げ込んでも、何千人単位という方が避難のできる場所なんです。しかも、場所的に中心なんです。ですから、私は中村山を推しておるんです。

何としてでもここを、避難場所には設定されておりますけれども、避難所としてはまだ整備もされておられませんね。午前中に榎本さんの話にもありましたけれ



ども、小学生が逃げる際の避難路さえもきちっと整備をされていないといったような状況で、場所だけ指定をされておるといふことですから、ここを避難所としてやっぱり開発しましょうよ。

そして、私は避難所だけでなく、この際、以前にも申し上げましたけれども、複合的施策のもとにやっていただきたいということを申し上げました。以前は、物販のそういう情報発信のもとになるセンターをつくっていただきたい、それと同時に、防災拠点となるような施設もつくれということを申し上げましたけれども、そのときは海拔35メートルの3,527坪の用地で、私は設定をして申し上げた。今回は、海拔25メートルの1.8ヘクタールの5,400坪、これで想定をするものですから、私は、市役所そのものをそこへ持っていくと、そして、それに併合して避難所、そして、避難した人たちが1週間、2週間、そこで避難生活ができるような、そういう施設を併設する。そして、5,400坪もあるんですから、片やヘリポート、備蓄倉庫、そして、以前に言わせていただいた物産振興のための情報センターのようなものも併設をするということを、私は提案申し上げたいと思います。

行く行くは、庁舎も建てなければいけないでしょう。この庁舎については、非常に古い、これも耐震診断をしたら、耐震診断の対象にならないなんて言われて、耐震診断もやられていない、こういう状況の中なんです。

今の防災体制を見ても、これをやってみると、本部長が市長で、副本部長が副市長、いろいろ書いてあります。防災危機管理室長も本部の中に入ります。こういう方があって、それから各部署があって、7部署があって、職員の方々がそれぞれ役割担当で動かれる。それこそ、災害救助から災害に対しての行動に移るわけなんです。その大もとであるこの庁舎が、4.5から5が来たら確実に潰れますよ。そんなことでは、市民の命を助けるどころの問題じゃないです。やっぱりここも、財源の問題もありますが、早く建てかえなければいけない、それは市長自身がよく御存じだと思うんです。

しかし、庁舎を建てるためには、ほかのところに仮庁舎を建てて、移転をして、やらなければいけない。そうじゃなしに、中村山を切り取ることによって用地が生まれるわけですから、しかも、この建物のように3階、4階と積まなくても、5,000坪からあるんですから、平家で、例えばコの字型に、こういう形で庁舎を建てていく。そして、その周りに防災倉庫、避難施設、情報発信センターというものをつくっていく。そして、端っこにはヘリポートをつけていく。ふだん

は公共、皆さん方がいろいろ利用のできる公園施設としてやっていく。片や天文台もありましょう、そういったものをひっつけていって、総合的な、私は防災拠点だけじゃなく、尾鷲市の拠点、尾鷲というまちの拠点として、中村山を開発してはどうかと申し上げておる。

以前にも、午前中の議論にもありましたけれども、思い入れよりも命が大事だという話がありました。全く私、そのとおりだと思いますし、尾鷲から出られておる方は、やっぱり中村山という思い入れがようけあると思いますよ。私もありますけれども、しかし、この中村山は、やっぱり我々の祖先が残してくれた宝物、これを有効に利用しようじゃありませんか。

今、中村山を削るというのは、愛着があると言うけれども、もともと中村山というのは鉄道まであったんですよ、私のちっちゃいころには。それを岩城市長の当時に体育文化会館を建てるということで削った。次には、公民館を建てるために長野市長が削ったんです。ですから、半分くらいの規模になってきておる。その都度その都度、その時代に合わせて、やっぱり有効活用ということでつくっている。

ですから、賢明な岩田市長ですから、この辺のところでひとつ腹をくくって、尾鷲の拠点、まちづくりの拠点とするんだという、そういうビジョンを持ちながら、中村山の開発ということをしていただくことを強く私は求めていきたいと思いますが、それについての御所見、お伺いいたしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も、体育館、それから公民館、これが中村山を削られてつくったというふうに聞いております。

もう一つ、やはり防災施設が、ただ単に防災施設として利用されるだけじゃなしに、平常時についても何らかの利用がされるべきだという村田議員の提案については、本当に興味深くお伺いしまして、なるほどなというふうに納得したところでありますけども。

今回、補正予算で上げさせていただいております津波避難支援事業、この中でいろんなシミュレーションをさせていただくことになります。その中で、村田議員の提案につきましては真摯に受けとめさせていただいて、これから議論というか、検討させていただきたい。今のところ、小中学校、あるいは保育園にかかっておりますけども、市役所が崩壊して、その後の復旧に物すごく時間がかかっているというようなところも現実にございますので、そういった部分も含めて、今

回の補正予算の中の議論としてやらせていただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） やっぱり市長、そういう気持ちで当たっていただきたいということを強く申し上げたかったんですけども、さすが賢明な市長で、よくお話を理解していただきましてありがとうございます。

一部には、費用対効果を求めていかななくてはいけない、もちろん、行財政改革も含めて、いろんなことをやるためには費用対効果もやっぱり見ていかなければいけないということがありますけれども、先ほど私、申し上げたように、一つには庁舎、そして一つには防災拠点、一つには情報発信センター、そして一つには市民の憩いの場の公園、多目的なものを一つのところに終結するということに、私はまちづくりの原点があるのではないかな、そして、意義があるんじゃないかなと思いますので、ぜひこれを進めていただきたい。費用対効果という面についても、合わせることによって十分私は効果が出ると思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

この問題で時間いっぱいかかるかなと思っておりましてけれども、意外と市長が物わかりがよくって、私はこれ以上のことを言うことがないんですけども、ぜひよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前回の定例会のときには、村田議員は物販施設という提案をいただきましたが、今回、市役所という提案をいただいた。私は、むしろこちらのほうにじっくりくるものがあります。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） これは、市長がどう感じようが、それは御勝手でありまして、要するに中村山を拠点として、尾鷲市の拠点として開発をしていくということになればいい。

庁舎を持っていくということに市長が熱意を示されたということは、これは大変結構なことでありますから、物販センターということはどうしてもやらなければいけないというんじゃないですよ。例えばそういうものも併設してはどうかということで私は申し上げておるので、とにかく進めていただくということをお願いしたいと思います。

それから、国のほうの見直しが出たら、片田先生にいつもシミュレーションを行っていただいて、いろんなことを進めていくということでもありますけども、こ

これはこれで私は結構だと思うんです。しかし、その中で、尾鷲市はこうしたいんだ、尾鷲市はこういうまちづくりをしたい、一方では、尾鷲市はこういう防災体制を構築したいんだということを、尾鷲市の姿勢というものを片田先生にどんどん申し上げて、理解をしていただいて、そして、そのシミュレーションを起こしていただいて、その中で総合的な防災対策体制のつくりというものを進めていただくよう、担当に申し上げておきたいと思います。

やっぱり、尾鷲市がどうしたいんだという基本理念がないと、なかなか尾鷲市独自の防災体制、防災の対策というものにはなりにくいのではないかなという思いがありますので、ぜひ担当、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 今村田議員さんの言われたとおり、さまざまな情報は私どものほうから出させていただきます。もちろん個人の、独居老人さんの情報なり、いろいろなものを入れさせてもらいます。

その上で、シミュレーションをかけた上で、多分機械的なものになるかもわかりませんので、そこは、片田先生は尾鷲のことがよくわかっております。それで、我々の意見、今言われたことを含めて、総合的に判断した上でできてくるものかなと思っておりますので、そういう方向で進ませていただきます。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 室長さんの言われることはよくわかりますけれども、やっぱりそこで、尾鷲市はこうなんだということを強く出していただきたいということをお願いするので、ぜひやってください。

それから、防災、これ、くくりになるんですけれども、午前中の議論にもありましたけれども、多岐にわたり対応しなければいけませんね。これは誰もが思うことです。今後、さらに業務が煩雑といたしますか、多岐にわたって、どんどんどんどん行動しなければいけないような状況になってきているんですね。

その中で、午前中もありましたけれども、現防災危機管理室の体制で、どうなにかというところをちょっとお聞きいたしたいと思います。

午前中のたしか、私、聞き違いじゃなかったら、市長の答弁で、他市町と比べて決して少なくはないんだというようなことを言われたと思う。確かにそうかもしれませんが、他市町と比べてというか、やっぱりそのまちそのまちにはそれぞれの事情があって、いろんな地形も違うんですから、いろんな事情があるんですね。

ですから、尾鷲市は尾鷲市の防災体制をつくるための防災危機管理室の人員配置というものが必要となってくる。それが今、職員が4人の消防職員が1人、専門官が1人の臨時職が2人、8名体制なんですね。

先ほども申し上げましたけれども、この体制の中になると、本部に室長が入ってしまうんですね。そうすると、あと7名で対応しなければいけないということでもありますけれども、たしか臨時職、女性の方が1人いらっしゃるんですね。女性の方を私は差別するわけではないんですけれども、やっぱり防災とか危機的状況に陥ったときに、女性の方でもやっぱり体力的にも限界があるんじゃないかと、私、思うんですよ。

そういう意味からするとやっぱり、何名増員せよということをはっきりは言いませんけれども、大和室長と、室長あたり、副市長あたりと話をされて、このままの体制でいいのかどうかということを検討していただいて、ぜひ1人でも2人でも増員はしていただきたい。でも、これで、大和室長も賢明な方ですから、十分やっていきますよということなら、これは大和室長の責任になるんですからそれでいいけれども、私が、外部から見ると、どうしても今の人員では対応できないのではないかなと、素人ですけども判断します。

ですから、その辺について、市長、今後お考えをいただくということはないんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もう既に室長と、今、議論を進めているところであります。どのような形になるかはわかりませんが、室長とこれからも議論を深めて、尾鷲の防災体制を固めていきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 既にそのお話をされておるということなら、今どの段階まで進めておられるんですか、室長。

議長（高村泰徳議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 今市長の言われたのは、多分、これからどういった市民の中に入って行くのかとかという、いろいろな、今回の一般質問の中でもございました、そういうのも含めて、そういったソフトでいかなあかん部分、それから、ハードの部分が出てきます、そういった技術者的な部分。そういうのを今、うちの考えを市長に述べている段階でございます。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番(村田幸隆議員) 私は市長を責めたり、それから室長を責めたりする気はさらさらありませんけれども、やっぱり市民の命を助けるんだという見地からすると、どの体制がいいのかということをお急ぎに協議する必要があるんですね。今、そういうことで、いわゆるハード面ではどういうことだ、ソフト面ではどういうことだといろいろ協議をしておると言うけども、それを早く進めてください。早く進めて、早く結論を出して、早く体制をつくっていかないと、震災はいつ来るかわかりません。20年、30年かかるかもわかりませんが、たった今来てもおかしくないと言われておるんですから、びびるのではないけれども、やっぱりそれ相当の心構え、備えあれば憂いなしで、きちっとした体制をつくっていただくということから、市長と防災の室長、早急にこの話を詰めていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたしたい。

それから、時間も迫ってきましたので、第6次総合計画推進について、ちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけれども、今、計画的な行政運営とか健全な財政運営とか、るる聞かせていただきました。これはこれで、今回は聞きおいておきたいと思っております。始まったばかりでありますから、さらに努力をしていただきたいということを申し上げておきたい。

この問題につきましては、次回に譲っていきたいと思っておりますけれども、たった二つだけお聞きをいたしたいと思っております。

それは、広域・外部の連携の推進の問題であります。

午前中からも、また、議会が始まってからたびたび議論がありましたけれども、課長、ごみの焼却場についてお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども、これ、ごみの焼却場は平成3年につくられたんですね。既に23年が経過をしておるんですけれども、耐用年数は20年から25年と言われておりますね。既に、そういうことからすると、耐用年数が過ぎておる。それを何とか長寿命化を図ろうとして、毎年毎年多額の修繕費を投入して、何とかもたせているんですね。それが、今回問題となっておる6,000万の修繕費ということにもなりましようけれども、こういうことをして、あとこの先何年もつのかという、そういう見通しというのは立っているんですか。

議長(高村泰徳議員) 環境課長。

環境課長(野田耕史君) ただいま進めております広域での建設ということをお考えますと、あと、32年いっぱいもたせたいというふうに考えています。ただ、それのためには、ある程度規模の大きな部分の改修というような部分も必要になって

くると思います。

ただ、後年度で大きな工事をするというわけにはいきませんので、できるだけ早い年度のうちに、お金のかかる部分については処置していく必要があるのかなというふうに思っています。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 広域で取り組んでいくということであれば、これ、32年ですか、海山のほうも紀宝町のほうもRDFですから、これは県が32年からもう受け入れをしないということですから、32年がタイムリミットになってきますよね。熊野のほうでは、これ、平成7年にやっておりますけれども、耐用年数が25年としたら32年になるんですね。ですから、広域で取り組む時期が来ておるといことなんですからけれども、私がここで思うのは、肝心かなめの尾鷲の焼却炉がそこまでもつかなということを非常に心配するんですね。

この焼却炉の問題については、崩れたところを一部修理して、次にここを修理してということで延命対策を練っておるんですねけれども、これ、何年か1度に大修理ということも時々あるんですね。7年に1度かな、あるんですね。その時期はいつになるんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 尾鷲市の清掃工場につきましては、そういった7年に1度の改修というようなことをスケジュールどおりやってきていないというのが現状なんです。ですので、ある程度、本来だったら保全的にかえていかなきゃならない部分を、年度を過ぎたような状態で、もうこれ以上もちませんねというような部分の交代でやっちゃっているというような部分があって、改修の時期じゃないときに、大きな規模の改修が入るといようなことがあります。

ただ、ある程度のお金をかけていけば、32年までもたせることは可能だといふふうに思います。ただ、費用的にはちょっと大きな部分が出てくるかもわかりません。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 費用的にはかなりかかってくるだろうということで、改修を行わなくともたせておるもんで、時折、多額の費用が必要になってくるときもあるんだということですね。それで7年間もたせればいいんですけども、私はこの7年間で、どれだけの費用がかかるかわかりませんよ、わかりませんけれども、今のような状況でどんどんどんどん費用がかさんでくるということにな

れば、一つの方法として、これはできるかできないか検討しなくてはなりませんけれども、民間委託という方法もあるんですね。ごみの処理を一切合財民間委託してしまうという方法もあるんですね。

その額はまだ私、調べておりませんが、以前ちょっと調査したときに、こういう状況の尾鷲市の焼却炉の修繕費でどんどんどんどん費用がかさんでいくのであれば、いっそのこと民間委託をしたほうが安く上がるのではないかなという感触をちょっと私、持ったことを覚えておるんですけども、その辺の考えとこの話ではないんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 村田議員言われるように、数カ所で、もう既に民間委託をやっているよという自治体も出てきています。

ただ、以前は処理費についてはかなり高いものであったんですけども、最近では、大体処理費だけで1トン3万円ぐらいというようなのが相場でございます。

ただ、民間事業者への搬送というふうな経費もかかってきますので、私がこの前ちょっと調べさせてもらったところによりますと、うちのごみの処理量として、大体年間平均で20トンぐらいになります、1日の処理量が。それで、10トン車で運ぶとしても、大体実際の積載量は7.5トンから7トンぐらいのもので、1日3台ぐらいの車両が必要になってくると。

そうすると、1日に大体ごみの処理として、ごみ処理費に払う金として81万円ぐらいになってきます。大体月26日ぐらいの搬送になるかと思しますので、月にいたしますと2,200万ぐらいの経費がかかってきます。

それ以外に必要なのは、今のごみピットの中へ入れてしまうと、搬送車のほうに積むことが今度はできなくなりますので、新たなストックヤードを設ける必要も出てきます。それと、今の天井クレーンのようなものが使えなくなりますので、新たにユンボなり、そういった資機材の購入も必要になります。それと、そこに運転員の必要もありますので。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 時間がないですからね。

そこで、担当として、これ、民間委託するほうがいいのか、今から7年間ですよ、このまま修繕をしてもっていくのか、どちらの方向ですか。

これは市長に答えていただいたほうがいいのか。市長、いかがでしょう。

議長（高村泰徳議員） 市長。



市長（岩田昭人君） 当然、破損の状況とかそういったものを含めて、後半のほうは民間委託も考えていかなん状況が出てくる可能性はありますので、それについても今から準備を進めているところであります。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） これは、7年間広域で取り組んでいくと仮定をして、32年までの7年間どうもたせていくかということでしたね、今。これは、民間委託にするか、様子を見ながら現状のまま修繕費を積み上げて7年間もたせていくか、どっちかに判断をしなければいけないということで、状況を見るということですから、それはそれで進めていただきたいと思います。

さて、その広域行政に取り組むということでしたら、午前中にもう議論がありましたけれども、やっぱり尾鷲市として、市長、前回も申し上げましたけれども、イニシアチブ、これをもって広域行政というものをどんどん進めていくためには、尾鷲市がイの一番に、こうありたい、こうするんだというような計画、あるいは自分のところの状況というものをきちっと明記して、明白にして、皆さんの前ではっきりと物を申し上げていくということが必要かと思うんですね。これが一番求められる。

そこで、午前中の議論にもありましたけれども、課長、そうすると、一刻も早く広域で取り組んでいく姿勢を示すためには、尾鷲市が、現在のごみの状況はどうで、何年先はどれだけのごみの処理量になって、それに対する人口動態もどうであるという、いろんな根拠が必要なんですね。その辺の準備にかかっておりますか。長い説明は要りませんから、かかっておるのかどうか答えていただきたい。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 施設規模等の検討も既に入っております。いろんな組み合わせが出てくると、5市町が必ずひっつけるかといったら、そのことはわかりませんので、いろんなケースの組み合わせで、どれぐらいの規模が必要なのかという検討は、もう既に行っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 既に検討を行っているということですから、いわゆるシミュレーション、32年時点で尾鷲市はどのような状況にありますかというシミュレーション、それをきちっと起こして、早い時期に出していただきたい。

そして、年4回話し合いが行われておるようで、せんだっても首長会議が持たれましたね。これで、広域でいくという意味決定はされたんですか。まず、場所

を持ち寄って、条件を持ち寄って、それからどうしようかということに決定していくんですか、どちらなんですか。もう広域でいくというのは決定したんですか。  
議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回尾鷲市が、平成3年で一番せっぱ詰まっていますので、私がイニシアチブをとらせていただいて、ほかの4市町の首長に呼びかけました。

その中で、広域での有効性、これは皆さん認めていただきましたけども、枠組みとかそういったものについては、やはり土地ありきというようなことがありますので、それをまずみんなが、5市町がそれぞれに候補地を選定して、持ち寄って話をしようということになりました。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） どちらにしても、方向性としては広域で取り組んでいくという、そのための条件整備を今行おうとしておるというところですね。ぜひ早い実現を目指して、尾鷲市のために早い実現を目指して、努力をしていただきたい。このことを強く要請しておきたいと思います。

それから、最後に、同じく広域連携ということで、病院の問題ですね。このことについては、私は医療については全く素人でありますから、感じたままに質問をさせていただきます。

時間もありませんので、簡潔にお答えをいただきたいと思いますが、現在、尾鷲総合病院が東紀州地区の中核病院であるという意識をお持ちですか。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） 当然、紀州地域の中核病院と認識しております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 中核病院という認識であるのならば、やっぱり、ゆえにこういった努力をしなければいけないということがたくさんあると思うんですね。

私も先般、事務長といろいろお話をしました。きょう、事務長は病気のため欠席ということで残念なのですが、次の機会に聞かせていただきたいと思いますが、私は一つ、このような状況になってきて、やがては東紀州が一本にならなければいけない時期が来ておるんだと、いよいよやってきたと、そうなった場合に、医療についてはどうしていくのかということが大きな問題となってくるんですね。

できれば、私は広域の、いわゆるごみの処理じゃないけれども、広域で病院を

一つ設立したらどうかなという考えを素人なりに持っておりましたけれども、これは医療の問題でありますから、やっぱり医師の問題とか看護師の問題とか患者の流れとか、それから医療圏等々の問題で複雑で、なかなかこれは私が思うようなわけにいかない。そうすると、広域の一本化した公立病院はできないけれども、やっぱり流れ的には広域で連携をきちっととっていかねばならぬだろうと、南さんの議論にもありましたけれども、そういうことになってくるんですね。

そんな中で、やっぱり尾鷲総合病院がこの東紀州地区で中核病院であるという自負をしておるのならば、それなりの役割、それなりの動きというものが求められると思うんですね。

この議論をするともっと長くなるんです。時間がないものですから、この辺でとめなければいけないかなと思いつつ今話しているんですが、その自覚で、その対応ということについて、今後どうされていくのかということをおわかりでしたらちょっとお示しをいただきたいんですけども。無理でしたら結構ですけども、わかる範囲でお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） 現在も、365日24時間の救急医療体制、これは県下でも尾鷲だけしかないものですから、当然患者さんも、通常は大体20分ぐらいで、言うたら病院に運ばれるのが一番何とかなるというタイムリミットもありますので、まずは救急を一生懸命力を入れることで、ほかの近隣の市町もうちのほうに患者が来るということで、そういうふうな形の連携をとっていくべきだと思っています。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、東紀州地域で中核の病院としての自覚を持って、今後やっていかなければいけない。詳細については、事務長もいませんし、次回に譲りますけれども、ここでやっぱり、病院側の気持ちがそうであるならば、当然市長のお気持ちも聞いておかなければいけないということで、念のために市長の御意見をお伺いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、尾鷲総合病院は、東紀州地域の2次救急医療施設、それから僻地医療拠点病院、それからもう一つ大きな役割として、災害拠点病院といったいろんな役割を持っております。

そういった中で、やはり市民の皆さんの一番安心安全の生活のよりどころは尾鷲総合病院でありますので、これを何としても、365日24時間の救急体制を死守することによって、皆さんに安心した生活を送っていただきたいという思いが私は十分強いので、何とか頑張って医師確保とか、そういったものに取り組んでまいりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 時間も来ましたので終わりますけれども、地域医療のことについては、事務長がいらっしゃるときに、またいろいろ詳細にわたって議論をさせていただきたいということで、次回に譲りたいと思いますけれども。

一つ、ちょっと余計なことかもしれませんが、大和室長、救命胴衣のことで、救命胴衣もいろいろ種類があると思うんですね。いわゆる通常の救命胴衣、あるいは、きのうもお話ししてお伺いしたけれども、いわゆる避難用具も入れたリュック型もあるというんですけれども。市長は、今何キロあるの、体重。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちょっとないしょであります。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 私が見ると、大体78キロぐらいと思うんですけども、そうなると、80キロを超えると、このリュックは無理なんですね。ですから、私なんかも当然、自分の体重だけでももう無理だと。60キロぐらいの人が20キロの荷物を持ってちょうどいいというぐらいですから、それはあんまり好ましくありませんから、選定の際に、そこのところは十二分に考えていただきたいと思えます。市長もできませんからね。

ですから、通常の救命胴衣を選んでいただくということを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 以上で本日の一般質問は締め切り、あす11日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時16分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署名議員

署名議員